

価値論と生産価格論（下）

——大内力『経済原論』を中心に——

永 谷 清

目 次

- 1 これまでの経緯
- 2 大内『原論』の価値論と生産価格論
- 3 いわゆる「費用価値」批判
- 4 利潤率の概念
- 5 「貨幣の資本への転化」への復帰
- 6 流通論と生産論
- 7 生産価格の絶対化
以上（上）20号、1983年3月
- 8 流通費用と流通期間の問題
- 9 流通費用・流通期間の捨象の論拠
- 10 「利潤率の極大化」
- 11 個別的利潤率の不均等について
- 12 生産価格と価値修正説
- 13 利潤率均等化と需給一致の問題
- 14 いわゆる市場価値論
- 15 大内・市場価値論
おわりに

8 流通費用と流通期間の問題

利潤論冒頭で措定される費用価格、利潤、利潤率は価値規定にもとづかないとなる形態規定としてなされねばならない、という考え方からすると、費用価格のうちには当然生産費用とならんで流通費用が入っており、利潤率における資本の回転期間のうちには生産期間とならんで流通期間が入っている、ということになる。「価値どおりの売買」の想定を拒否した鈴木編『原理論』がすでにそうであった。費用価格は「生産的諸要素および流通諸要素の購入諸価格の単純な合計額」（③249頁）となる。費用価格や利潤率さらに生産価格をまずたんなる形態規定として措定する大内『原論』も同じ考えになっている。流通費用が資本の流通過程で支出さ

れ、価値形成・増殖せざる余剰価値からの控除であったことが確認されながら、「個別資本はそれを空費とみなしてみずから獲得すべき利潤から控除するわけではない」（①418頁、以下、頁数のみの場合は、大内『原論』の頁数をさす）という理由で、「とうぜんに費用価格の構成要素として算入されるとされる。したがって、流通費用が総資本に入ることになり、流通期間もそのまま資本の回転期間に入るとされる。この面では大内『原論』は「個別資本の観点」が一層強調されることによって、鈴木編『原理論』でもみられなかつた「流通期間およびその変動に対処するための予備資本とおこりうべき価格変動に対処するための価格変動準備金」さえも、総資本に含められるという考えが示されている（421頁）。この点は、すでに利潤率概念の形態化を一層進めた青才氏がおこなっていたものである（㉚（1））。

これにたいして小幡道昭氏は、同じくマルクスや宇野の費用価格や利潤の価値規定から出発する方法を拒否し、たんなる形態規定から出発しながら、異なる見解を提出している。資本には価格変動が客觀的に基準を形成する面とそれが形成されず「個別的、偶然的に」異なる面、という「両極性」が存在するという見地から、流通費用や流通期間は客觀的な基準が形成されえないから、この論理段階では費用価格や回転期間に入りえない、したがって価格変動準備金、予備資本等の流通資本も総資本には入りえない、という。この考え方は、氏も記しているように宇野原論での流通費用、流通資本、流通期間の「捨象」の論理から示唆を得ている。宇野は一方で費用価格には、「純粹な流通費用までが含

まれる」とし、他方では産業資本にあっては流通費用が「当然種々雑多な条件のもとに、偶然的な、個別的な相違を示すことになるし、したがってまた個々の資本家はかかる費用を剩余価値から控除するとしても、そこには一般的基準値なるものはない」ということから、「産業資本としては、これを資本として、剩余価値をこれに対して利潤として分配するわけにはゆかない」(以上②267頁)とする。しかし、ここには論理の矛盾が含まれている。費用価格に入るのであれば、当然総資本にも入るべきである(鈴木編『原理論』以降の傾向)し、もし「一般的基準となるものはない」ことを理由に、資本への帰属を拒否するのであれば、同じ理由で費用価格からも除外されるべき(後の山口重克、小幡氏等の傾向)であろう。

これについて宇野は次のように注記している。「この点、方法的にかなり困難な問題がある。……剩余価値が利潤として分配されるためには、産業資本にあってもその資本投下を商人資本的に費用価格化せざるを得ないのであるが、しかしかかる費用化に当然含蓄される流通費用の資本化は、産業資本ではその一般的根拠を与えられていない。……それは産業資本にとっては……純粹の失費をなすのである。しかもかかる失費をも費用価格たらしめるところに費用価格の費用価格たる性格がある」(同268頁)。宇野が「方法的にかなり困難な問題がある」としたのは、利潤分配の基準としての資本のなかには流通費用は入らないのに、費用価格には入ると言うことが論理矛盾であることを感じているためではないであろうか。

そして宇野は「純粹な流通費用をも資本化せしめる費用価格の形態をもってするにも拘わらず、これを資本としてこれに対して剩余価値を利潤として分配せしめるわけにはゆかないのであって、流通費用そのものにはここではなお捨象して考察しなければならない」と結んでいる。確に純粹な流通費用が最初から「捨象」されていれば、この論理矛盾は発生しない。しかし、これでは「方法的に困難な問題」をいわば回避

しただけであり、解決しているとはいえないのではないだろうか。しかも純粹な流通費用のこのようない捨て象は、利潤論では「個々の産業資本が商業資本にたよらないで、自らその商品の売買をなすとすれば、——ここではなおかかる抽象的考察をなさざるを得ないのであるが——流通費用は当然……偶然的な個別的な相違を示す」というすぐれた想定——マルクスの利潤論ではまだきわめて不明確であった側面——と抵触する関係になる。宇野の利潤論は、基本的には純粹な流通費用、流通期間、流通資本を除外した、費用価格、利潤率、生産価格の規定になっており、方法としては基本的に正しいと考えられるが、それらの捨象の論拠をまだ充分には明かにしえていなかったのではないか。先にみた後の二説に分かれての混乱も、ここに端を発しているとみることもできるであろう。

われわれは、「失費をも費用価格たらしめるところに、費用価格の費用価格たる性格がある」という「費用価格の形態」、つまり費用価格の形態規定、は流通形態論の $G-W-G'$ 形式のところで説きうるし、説かねばならないと考えている。ここでは生産費用か流通費用か、「失費」——利潤からの控除——か否か、ということ自体が問題にならない。利潤獲得のために投下された貨幣額すべてが、費用価格をなし、したがって資本を構成するといってよい。利潤は販売価格と購入価格の差であり、利潤率はこれが総投下貨幣額とその回収期間との関係で成立するといつてよい。これにたいして、利潤論の費用価格、総資本、回転期間、利潤率の問題は、生産論の全成果を基礎にした、価値規定にもとづく形態規定の展開という点にある。これを宇野のように「商人資本的形式の再現」と呼んでよいが、それはけっして産業資本の直接的な $G-W-G'$ 化——われわれの言う商人資本への解消——を意味しているわけではない。「剩余価値が利潤として分配されるためには、産業資本もその資本の投下を商人資本的に費用価格化せざるを得ない」にしても、純粹な流通費用は、すでに資本の流通過程で剩余価値から

の控除であることが明かになっている以上、それは利潤からの控除分へ転化するだけであって、費用価格には入りえない。純粋な流通費用といえども資本家は利潤獲得のために支出するといってよいが、生産論で明らかになったようにそれは剩余価値形成に直接関係しておらず、けっして費用価格を構成しえない。この区別にこそ、たんなる形態規定としての費用価格と価値規定にもとづく費用価格との違い、いいかえると $G - W - G'$ （商人資本的形式）と産業資本との違いが示されている。「産業資本にしてもその資本の投下を商人資本的に費用価格化」するということは、宇野が「困難」を感じたように「純粋な流通費用までが含まれる」、あるいは「失費をも費用価格たらしめる」ということはならない。そうなるように感じられたのは、流通形態論と利潤論との費用価格規定の区別にまだ不明確なところを残していたために、「商人資本的形式の再現」において、産業資本での費用価格の成立が商人資本的形式での費用価格そのものになってしまふことのように解されたためではないか。したがって純粋な流通費用がそこではまだ費用価格に入らない以上、利潤配分の基準としての資本に入らないのは当然である。われわれには、宇野の方法上の困難な問題は、以上のような方法の未整備から生じたようにおもわれる。

純粋な流通期間についても同様に考えることができる。資本投下から回収までの期間が、資本にとって一種の費用であるという形態面は流通形態論の商人資本的形式ですでに説ける。利潤論での回転期間はもはやこのようだんなる形態規定にあるのではない。生産論の成果たる価値形成・増殖過程と資本の流通過程の諸規定を前提とする、回転期間の問題である。生産期間が価値形成・増殖のおこなわれる、剩余価値＝利潤（というのは、利潤論の第一節剩余価値率の利潤率への転化は、価値法則の作用によって個々の資本の内部でのみ剩余価値の利潤への転化がおこる抽象段階であるので、剩余価値は形態的に利潤へ転化してもまだ量的には両者が

一致していることが想定されているから）形成の期間であるのにたいして、流通期間は資本価値の商品から貨幣へ、または貨幣から商品へ（むろん商品は自ら貨幣へ転化できないかぎりは、前者の局面が資本にとって決定的に重要であることはいうまでもない）の資本の姿態変換の期間であり、直接剩余価値＝利潤形成の期間でないがゆえに、産業資本の回転期間の中には入りえない。したがって、産業資本の回転期間を、単純に生産期間＋流通期間と規定するとすれば、結局、意図のいかんにかかわらず、産業資本の商人資本への解消をおこなってしまっているのである。価値形成・増殖が直接おこなわれるのは労働期間であるが、労働のおこなわれない生産期間なしには労働期間もありえないのであり、労働のおこなわれない生産期間も剩余価値＝利潤形成のための期間として、資本の回転期間を構成する。それは、価値増殖を直接おこなうのは可変資本 V であるにしても不变資本 C なしには可変資本もありえないのであって、一回転ごとに消費された不变資本が可変資本とともに費用価格 ($C + V = K$) を構成し、購入時の不变資本の総額(固定資本全体)が可変資本とともに総資本を構成する、関係と同様である。

このように流通期間を資本の回転期間に入れないとすることは、流通期間をゼロと想定する（例えば生産物が瞬間に売れ生産要素も瞬間に購入されるものとする、とか、 $W - G - W'$ の流通過程を切取って産業資本を考える、あるいは価値形成・増殖過程に利潤論を直結させて考える）ということなのではない。商品の貨幣への転化 $W' - G'$ なしには剩余価値＝利潤の実現もありえないし、貨幣の商品への転化 $G - W^A_{P_m}$ なしにはそもそも資本の回転の開始もありえないのであるが、その意味では産業資本の回転にとって必要不可欠なのであるが、生産論で明かになったように剩余価値＝利潤形成の期間でないがゆえに資本の回転期間のなかにはまだ入りえない。それは純粋な流通費用が費用価格のなかに入らない、ということが、けっして産業資本が流通費用を支出しないで価値増殖を

実現させていると想定する（例えば生産すると瞬間に売れるものとするとか、売買を通さずに消費者にそのまま渡るとか、生産物を外部の商人資本に売る¹⁰⁾とかいう想定）ことを意味しないのと同じである。産業資本の剩余価値=利潤実現のために流通過程W—G—W'が必要不可欠であったように、そこでもとくに販売W'—G'のために流通費用が必ず必要である。しかし、それはどんなに必要で支出されても、生産論で明らかのように、資本の姿態変換のための費用であって剩余価値=利潤形成のための費用ではないがゆえに、この抽象段階では費用価値格を構成しえないし、資本の中へも入りえない。この本質的な区別を無視して、利潤獲得のために必要ということから、生産費用と流通費用を直ちに一様化するならば、俗物的表象と同じになる。それは産業資本を商人資本へ解消してしまうことから生じている。

ただし以上のこととは、ただちに生産費用=費用価格、生産資本=総資本を意味していると解してはならない。それでは資本の流通過程論を生かしたことにならない。そこで明らかになったように、資本の姿態変換の過程たる流通過程にあっても、生産物の運輸・保管という使用価値の実現ないし保善という社会一般的な実体的根拠をもった過程が部分的に含まれている。この部分への資本投下は流通費用であっても価値形成・増殖し、商品へ価値追加しうる。したがって、この部分の流通費用は費用価格に入り、資本にも入る。同様に、このための期間は流通期間ではあっても、資本の回転期間に入る。したがって以上問題にした費用価格や回転期間に入りえない流通費用と流通期間とは、このような実体的根拠のない純粋な商品経済に特有な姿態変換のための費用と期間、つまり純粋な流通費用と純粋な流通期間のことにはかならない。このかぎりでは、価値形成・増殖しうる流通費用、流通期間に関するかぎり、利潤論での費用価格の成立は、生産費用+流通費用となり、回転期

間の成立は生産期間+流通期間となり、両者の一様化をおこない、資本の流通過程論でのそれらの規定を一層現実形態化させることになっている。しかし、両者の費用価格、回転期間としてのこの一様化は、あくまでも、純粋な流通費用と純粋な流通期間とは、いかに利潤獲得のためであろうと費用価格と回転期間からは除外される、という決定的な区別の関係のなかでのみ存在しうるのであって、けっして流通費用と流通期間はすべて利潤獲得のために必要であるということからする一様化ではない。マルクスや宇野が費用価格を $c + v = k$ と規定するときには、この c には生産過程での生産手段ばかりでなく、流通過程で実体的根拠をもつ運輸手段や保管手段の消費部分も含まれており、総資本へも生産手段の固定資本の総額と同じようにも入ると考えていたと推定することができる。 v も生産過程での可変資本だけでなく、運輸・保管のための人件費も含まれていると想定されていたと考えることもできよう。つまり、それらは「流通過程に延長された生産過程」として生産費用および生産期間に含めて理解しておくのである。宇野が利潤論で流通費用、流通期間の捨象を言うときには、このような考えになっていると解してよいであろう。しかし、この点は利潤論の方法としてはまだ不充分な面を残していることを示している。結果的には、純粋な流通費用と純粋な流通期間の除外になっているから問題はないと言わなければならない。費用価格と回転期間も、純粋な流通費用と純粋な流通期間との除外をテコに、生産費用と流通費用、生産期間と流通期間を、形態的に一様化させ、このことによって現実形態として費用価格と回転期間があらためて指定されることになるからである。価値形成する流通費用と流通期間は、生産費用と生産期間に含めて考えるという方法は、この関係を曖昧にすることになる。

総資本=生産資本と解するのは、次の点でも問題があろう。価値形成する流通期間のために

10) このような想定が、宇野原論の分配論とくに利潤論と貸付資本論には所々みられる。純粋資本主義社会の想定と

抵触すると考えねばならないだろう。

産業資本は追加資本を必要とするが、この部分は総資本に入ると考えるべきではないか。純粋な流通期間の追加による追加資本については、純粋な流通費用と同様に利潤論では総資本には入りえない。価格変動準備金は、純粋な流通期間のための予備資本と同じく、資本の運動には欠かせないが、この段階では総資本には入らないと考えるべきであろう。いかに利潤獲得のために必要であっても、剩余価値＝利潤形成と内在的な関係をもたない以上、資本には入りえない。この点にこそ、産業資本の商人資本との相違の実も示されているといってよい。マルクスや宇野が理由を明示しないまでも実質的に価格変動準備金や予備資本を除外してきたのにはそれなりの根拠があるのではないだろうか。それらを総資本に入る青才氏の新たな試みには疑問をもたざるをえない。

むろん、このことは実際に、産業資本家が投資を開始するときに、あらかじめ資本の一部を純粋な流通期間のための予備資本や価格変動準備金にさく、ということを否定しているのではない。あるいは産業資本家が予備資本や価格変動準備金を、資本金として計上することがある、ということを否定しているのではない。このような実際の資本家の意識を直接利潤論にもちこむと、実際に資本主義社会の市場にあるあらゆる商品をそのまま商品論にもちこむと商品論をなさなくなるのと同様に、利潤論をなさなくなる。現実の資本家なしには利潤論の資本家もありえないのであるが、現実の資本家も一定の論理的な抽象を経て指定されているのであって、利潤論が、またそのうちの各段階がどのような抽象段階かを見定める必要がある。価格変動準備金や予備資本をそのまま総資本に加えると、なぜ産業資本家がそれらをたえず自己の蓄積資金（固定資本の償却費および拡大投資のための利潤の積み立て）の流用でそれに対処しようとする、衝動をもっているのか、が説明できなくなるだろう。大内氏はそれらが「一時的に価格変動準備金に流用されたり、手形取引が渋滞したばあいのつなぎ資金とされたりするといった、

ある程度の便宜的な流用はありうるであろう。しかしそれは異常事態に対処する便法であって、各種の遊休資金がそれぞれに、その形成と消滅とを規則的にくりかえすべきものとされている以上、そういう流用はいつでも可能なわけではない」（428頁）と述べている。「流用がいつでも可能」か否かということがここで問題なのでない。たえず可能なら流用しようとする衝動が何に根拠をもっているかが重要なのである。大内『原論』では、利潤論での個別資本の特別な強調が、価値規定を排除し、最初から一般的な利潤率をめぐって生産価格を基準に競争する資本を想定することに結びつき、実際の資本家の利潤率観を直接利潤論にもちこむことになっており、それが問題の発端になっているようにおもわれる。

9 流通費用・流通期間の捨象の論拠

小幡氏の費用価格から流通費用を除外する論拠をみてみよう。まず氏は費用価格という概念を、「いわばどの社会においてもみられるこの原則的側面（「生産過程の維持のためには、労働力の再形成に直接に必要な部分だけではなく、さらに生産手段部分の補填をも同時に確保していかなくてはならない」ということ）」を、資本の運動のもとで価格関係を通して表現するものにすぎない」（⑩11頁）と考える。氏はこれを「再生産の維持という観点にもとづく費用価格の概念」と呼ぶ。このかぎりでは流通費用も「資本の再生産の維持にとって間接的に必要な投入とみなされる」から、その観点では「流通費用を費用価格に含めることはできる」ことになる。「したがって、再生産の維持という一般的な観点によるだけでは、流通費用の費用価格への帰属を決定するメルクマールを与えるのになお十分とはいえない」と考える。そこから、先に指摘したように、「資本の両極性」にもとづき、費用を「客観的な基準をもつ部分ともたない部分に」分け、前者のみが費用価格を構成するとする。流通費用は「偶然的な、個別的な相違を示す」ゆえに、費用価格に帰属しないとされる。

流通費用の費用価格からの捨象の論拠は、「客観的な基準」をもたない、点にもとめられている。

この考え方についてわれわれはいくつか疑問をもつ。「資本の両極性」という対照の強調のために、費用価格=生産費用説になっているが、流通費用のなかにも社会一般的な実体的基礎をもつ保管、運輸のための費用が存在し、それは費用価格のなかに入るのではないか。またこの対照のために費用価格=生産費用の基準形成が、多分に「技術的客觀性」ないし「技術的基準」と解されている。むろん、産業資本のもつ技術がその基準形成の基礎にあることは確かであるが、市場価値論ないし市場生産価格論で示されるように、同種の商品を生産する技術水準にはたえず平準化の作用はあるが、ある時点ではその中に差があるのであって、そのうちのどれがその部門の基準をなすかは技術的に決定できない。需給関係を介した商品経済的な作用（価格変動）が要る。その意味では、流通費用が「私的無政府性」により「偶然的、個別的」なのは当然（ただし純粹な流通費用に限定せねばならない）だとしても、費用価格を「商品流通のもつ私的無政府性から一応独立した範疇」

(同頁14) とするのは、問題ではないか。費用価格に基準化があるとしても、あくまでも「商品流通のもつ私的無政府性」を通さないではありえない。資本の運動のなかに価格変動が基準を形成しうる側面とそうではない側面があること（「資本の両極性」）は、価値形成・増殖過程を前提とした資本の流通過程で、すでに説ける。価値形成している局面では、基準の形成がおこなわれるが、それに必要であっても資本の姿態変換にかかるわるい局面では、「個別的、偶然的」であつて基準形成は成立しない。これは資本の流通過程論での価値規定のあり方を示している。前者は価値規定の作用の結果、基準形成の作用が認められるのに、後者は剩余価値から支出され社会一般的な実体にもとづく価値規定の作用がないかぎりで基準形成はおこりえない。小幡氏は、この「資本の両極性」が利潤論で利潤率をめぐる資本の競争においてはじめて説けると

考えている。これは、これまで批判してきたような1960年以降の、生産論=価値の次元、利潤論=価格の次元説の一定の影響を示している。価格変動（氏や山口氏のいう「市場機構」）は利潤率をめぐる資本の競争ではじめて説けて、生産論では捨象されている、と考えられている。利潤論の第一の課題は、この生産論の成果を基礎にしたうえで、利潤率をめぐる資本競争の出発点となる費用価格、回転期間、利潤率、等を措定することにある、（第1節剩余価値等の利潤率への転化）。そのさい資本の流通過程論の規定を基礎にしている以上、当然、基準が形成される部分、そうでない部分という区別が考慮されることになるが、それがはたして流通費用が費用価格等を構成しうるか否かの論拠になりうるか、問題である。

すでに述べたように、われわれは剩余価値=利潤形成に関わるか、それに必要であっても姿態変換にのみ関わるかどうか、言いかえると産業資本のG-W-G'形式化を前提にしたうえで剩余価値=利潤形成に関わったc部分（直接生産的に消費された不变資本）とv部分に属しうるか否か、が論拠であると考える。基準形成しうるか否かが、直接、費用価格帰属の論拠ではない。確に、生産費用だけでなく価値追加しうる流通費用にも基準形成の作用が認められるから、これを「帰属のメルクマール」にしても、純粹な流通費用は費用価格から除外され、結果的には実質的に同じことのようにおもわれるかもしれない。しかし、論拠をとり違えることは、他への影響なしにはすまされない。さきにあげたわれわれの疑問点もここにかかわるが、それら外にも二点が重要である。一つは、費用価格が「どの社会においてもみられる……原則的側面を……価格関係を通して表現するもの」という捉え方である。「再生産の維持」の特殊形態（「価格関係を通して表現するもの」）とは、生産論における不变資本と可変資本、つまり商品価値の構成成分のcとvがそれである。利潤論でそれが費用価格として $(c+v)=k$ としてくくられるということは、すでにそれ以上のこと

が異次元で起っていることを示している。価値規定を基礎にしているかぎりで、それも「再生産の維持という観点」をもっているがそれは結果的にそうなっているだけであって、費用価格の積極的規定なのではない。剩余価値=利潤形成のための費用としてのcとvしたがって、資本はそれを貨幣額として必ず回収、補填せねばならない、という点こそがそれである。この意味では、たんに「原則的側面……の表現」ではなくて、利潤との不可分の関係にある資本形態のなかの特殊な形態規定なのである。この特殊性をつかむためにも、費用価格がまず流通形態論のG-W-G'形式で説かれておく必要がある。小幡氏では、費用価格を「再生産の維持という観点」から固定的に捉える考え方方が根抵のために、利潤との関係が絶ち切られ、それじしんで捉えられようとしている。「流通費用自体は資本の運動にのみ特有なものというより、より広く商品流通一般における取引交渉一般になんらかのかたちで随伴する特殊な消費部分である」（同15頁）にもそれが示されている。実際には「取引交渉一般」に何んらかの流通費用が必要であるといえるかもしれないが、原理論で問題になりうるのは、資本が利潤獲得のために支出する流通費用だけではないだろうか。

もう一つの問題点は、客観的な基準形成は何かできているのか、という点である。氏は一般的利潤率を中心にして競争する資本が、社会一般的な労働編成を実現しているということから、基準形成がなされることを自明と考えているが、はたしてそれで済してよいのか。生産価格という基準が成立しうるのは、たしかに資本の競争が社会一般的な労働編成を基礎にしているからに違いない。しかし、それを言うだけでは、桜井氏が鈴木編『原理論』にたいして言った「価値の規制というよりむしろ生産の実体的な労働の量関係が生産価格にたいして直接規定的な役割をもつような印象をあたえる……。結局、価値の生産価格にたいする規制が具体的になにも

あきらかにならないまま……価値論なき均衡価格論にすぎない」（⑩215～6頁）、と言ったときの、「生産価格の実体」説になってしまう¹¹⁾。生産価格という基準が形成されるのは資本の競争が、社会一般的な労働配分を成立させる価値法則を基礎にして、剩余価値の利潤としての均等配分をおこなう結果である。だから、この均等配分のための競争の前提となる利潤論第一節では、価値法則を基礎とする費用価格、回転期間、利潤率等の措定が展開されねばならない。費用価格、回転期間、総資本、等に基準形成がなされるのは、たんに生産過程の技術的客觀性によるのではなく、これを基礎にした価値規定の作用にある。純粹な流通費用や流通期間、予備資本や価格変動準備金に基準が形成されえないのは、この価値規定の作用がそこではないからにはかならない。宇野が生産費用での基準形成と対比して、流通費用の「個別的、偶然的」性格を指摘したのも、価値規定を論拠にしている。マルクスや宇野の「価値どおりの売買」という想定は、この価値法則による価値規定の作用を捉えるための素朴な方法であったといえる。価値形態や価値尺度論がまだ生かされていないかぎりで、方法的な不備があるが、価値規定を基礎にしないでは、費用価格、利潤率、生産価格を説くことは不可能であり、そうしないと「無概念」になるという確信は正しかったのではないだろうか。

流通費用の総資本に属さない理由として、小幡氏は、「流通期間の短縮と流通資本の節減とを目的に個別的に投下される流通費用も、生産過程への資本の投入とは異なり、かならずしも比例的な効果をあげられるものではないし、またそれによって流通期間の変動が安定するという保証もない」（同24頁）こともあげている。それが「比例的な効果をあげ」えないのも、「安定するという保証もない」のも、そこには価値規定が作用しないからであるが、このことが総資本に属さない理由をなすわけではない。純粹な流通費用は「流通期間の短縮と流通資本の節減」に一定の効果があるからこそ投下され

11) 後にみると、桜井氏じしんが今東氏に「生産価格の実体」説であると批判されることになる。

るといってよいが、どのような効果があっても、それじしんは資本の姿態変換にかんするものであって剩余価値=利潤の形成に内在的な関係がないかぎりで、この段階では「前貸資本量の範疇には属さない」とすべきであろう。また、流通費用・流通期間の捨象の方法として、「個々の資本は流通過程に対してあくまで一定の予想と見込みを立て形態上の利潤率の極大化をめざして運動するにしても、その競争の結果はこの形態上の利潤率自体をそのまま直接に均等化させることにはならず、ひとまず資本の同質性を基礎とした（生産費用、生産期間、生産資本のことをさす、永谷）均等化が傾向的に実現されるにすぎない」（同25頁）という想定も示されている。この方法も、先に検討した、純粋な流通費用はまず形態上は費用価格に含れるという考え方と同じく宇野原論にもみえている。われわれはこの想定は正しくないと考えている。結果的には純粋な流通費用や純粋な流通期間は除かれるとしても、まず最初にそれらをすべて含んだ「形態上の利潤率」およびそれの「極大化をめざす運動」を想定するとすれば、それは産業資本の G—W—G' 形式化ではなくて、G—W—G' への解消であり、もはや産業資本および産業資本の資本競争とはいえなくなるからである。したがって「いわば、流通費用を含めた粗益部分が、一定期間の生産資本額を基準にある程度均等化する傾向を示すにとどまり、これに対して、流通費用を控除した純益と、準備金を含めた流通資本および流通費用を追加した一定期間の投下総資本額との間の比率を算定するならば、それにはやはりさまざまな分散がなお

12) 利潤論の出発点での「価値どおりの売買」を否定した見解には生産論=価値の次元の理解に共通して難点がみられるのであるが、小幡氏にもそれがみられる。価値形成過程を氏は「必要労働部分のみが対象化されているという極限的な関係を抽象するならば、生活資料と生産手段との補填が個々の労働者と資本とのもとで確保していくためには、等労働量交換が不可避となる」(@12頁)と解し、「逆に剩余生産物の流通は価格関係に等労働量交換からある程度乖離しうる」(同38頁)と考える。これはいわゆる「鎌倉・山口説」にほかならない。これが宇野の価値形成・増殖過程の解釈として問題があることは、すでに春田素夫氏が指摘しているが(ただしそれ 자체としてどう問題があるかは論じていない),われわれも1977年にこの説に依拠し

残ることになろう」(同頁), というのは問題である。原理論の利潤論での利潤率概念は、剩余価値=利潤形成に内在的にかかわる費用、期間、資本、利潤によってのみ構成されうるのであって、「流通費用を控除した純益」とか、「準備金を含めた流通資本および流通費用を追加した一定期間の投下総資本」とかいう概念は登場しない。ここでも実際の産業資本の意識や行動がそのまま原理論にもちこまれている。あるいは、後に商業資本が流通費用と流通期間を専業として担当することになったさいの産業資本の意識と行動が先取りされてもちこまれているのではないだろうか。

小幡氏は、鈴木編『原理論』の費用価格や利潤率の規定が「無概念」であることに気づいている。それが基準形成の有無にもとづく費用価格、回転期間、等の規定の試みであった。その流通費用、流通期間、等の捨象が結果的には間違いでないとしても、その論拠が正しくないために、一方で費用価格の概念を不正確なものにし、他方では基準形成の根拠が価値規定であることを不明確にすることになっている。

小幡氏は、一面では鈴木編『原理論』の批判から出発しているが、他面ではマルクスや宇野の「価値どおりの売買」の想定を否定した鈴木編『原理論』の利潤論の方法を継承しようとしているために、以上みたような屈折した展開になっている。ある意味で、意図はともかく、宇野原論と鈴木編『原理論』を折衷しようとした苦心作といえるだろう。利潤論の出発点に価値規定をおくことを拒否しながら、基準形成の有無を積極的に説こうとするのであるから¹²⁾。

ている伊藤誠氏とともにその説の批判をおこなっている(⑯ の中に⑭へ収録)。もし依然としてこの説を支持するのであれば、われわれの説へ反論してからそうすべきではないだろうか。先輩が無視しているからといって後輩が無視してよいということにはなるまい。剩余労働について「等労働量交換からの乖離が当然生じる」というのであれば、価値増殖過程で剩余価値率をどうして規定できるのか。資本の生産過程は具体的には価値増殖過程であり、それによって価値法則も貫徹しうるから、剩余価値では価値規定が貫きえない余地があるのであれば、資本の生産過程では価値法則は充分に作用しないと言っているに等しい。このような考え方は、誤った利潤論理解に合わせるために生産論の価値法則を改作しようとする無理から生じて

10 「利潤率の極大化」

以上の小幡説にたいして大内氏は「諸資本の競争の結果として生産価格水準が社会的に確定される……ところから出発して、それから平均利潤を差引いたものが費用価格だとするならば、右のような考え方も成り立つかもしれない」（419頁），とのべている。確にそうでないと基準形成がなされるものとなされるものとの区別をしようがないだろう。これだと小幡説は生産価格から出発しなければ費用価格も説けないことになってしまふが、これは「価値どおりの売買」にもとづく費用価格規定を試みる方法では共通にみられる難点であり、このかぎりでは大内氏の費用価格規定もこの性格をまぬがれることはすでに指摘した。さらに続けて大内氏は「しかし、費用価格というのは、もともと個別資本の計算に立つものであり、したがってそれが他の競争者より大きすぎれば、結果においては利潤が蚕食されるだけでなく費用価格の回収さえできなくなることもありうると考えるならば、右のような区別（基準形成ができるか否かによる費用価格への帰属の区別、引用者）はもともと成り立ちようのないものである」と、小幡説へ反対の意を表明している。両者ともに純粹な流通費用を含めた「費用価格=生産費+流通費用」（420頁）から出発しながら、小幡氏が基準形成の有無を問題にして流通費用の除外と

いる。価値法則を単純に「等労働量交換」と解するのは、それを肯定する場合も否定する場合も、問題を含んでいる。

宇野の買もし論による価値法則の論証を「回収・補填原理」による証明と解釈する（山口重克、小林弥六説）のも問題であろう。この考えから氏は価値形成過程と費用価格との直結を試みているがこれも問題である。さらに「回収・補填原理がもつ期間概念からの独立性は、宇野が回転期間の長短や固定資本の存在に直接にふれることなく、それに先立って『価値形成過程』において『価値法則の必然的基礎』を論証したということと、まさに符号するもの」（同15頁）と述べている。回転期間や固定資本が資本の流通過程ではじめて展開できる概念である以上、価値形成過程で「宇野が回転期間の長短や固定資本の存在に直接にふれ」ないのは当然といってよい。しかし、このことは価値形成過程で生産のための期間に長短があることや一回の生産物形成にすべて消費されることはないと不变資本としての生産手段が存在しないということにはならない。その存在

いう結論を導くのにたいして、大内氏はこの除外に反対している。この結論の相違は、大内氏では純粹な流通費用の投下は商品を高く売ることも可能にすると考えているためではないだろうか。流通費用が客觀性を欠き不確定なものであることは大内氏も認めている（418頁）。しかし純粹な流通費用は商品をより高く売りうるばかりには、費用価格に属しうるし、そうでなかつたときには「利潤の蚕食」になるし、さらにもっと低い価格しか実現できなかつたときには、「費用価格の回収さえできなくなる」と考えているのであろう。この点は、日高氏の利潤率の規定——純粹な流通費用は「利潤率において、分子を削除し、分母に加算される」（⑤133頁）——にたいする「一般的にはそうとは限らないであろう。分母に加算されるのはとうぜんとして、分子を削除するか否かは一義的にはきまらない」（425頁），という氏の発言からもうかがえる。

だが、すべてに小幡説の所で指摘したように利潤論の利潤概念は、けっして利潤マイナス純粹の流通費用いわゆる純益としては措定されえないし、利潤率概念は純粹な流通費用を加えた総資本と純益との比として措定されえない。その意味では日高説じしんが問題であるが、純粹な流通費用の投下は「分子」をことによると増大させることもあると想定するのは、もっと問題がある。「利潤率を極大化するための努力」

は当然含まれている。また「すでに『価値形成過程』で交換関係に対する投下労働量による規制原理とそのための制限条件とを明確にし、『価値増殖過程』で剩余労働部分の対象化がおこなわれれば、等労働量交換からの乖離が当然生じるであろうことを予示した宇野が、なぜこのようなかたちで（氏のいう等労働量交換からの、引用者）生産価格への転化をあらためて問題にしなければならなかつたのか、理解しがたい」（28頁），といふ。宇野の、「価値から生産価格への転化」が「理解しがたい」ことになるのは、氏の宇野の価値形成過程や価値増殖過程の解釈が間違っているためではないだろうか。宇野が価値増殖過程で「等労働量交換からの乖離が当然生じるであろうことを予示した」というのは、価値増殖過程の小幡説としてあればともかく、宇野解釈としては誤りと言わざるをえない。

それはむしろ山口重克氏や伊藤誠氏の説である。小幡説の立論は、根本において山口氏の価値論に依拠している。もし「鎌倉・山口説」が誤りとなると、全体の立論も倒壊することにならないだろうか。

として流通費用が積極的に問題にされ、例えば「広告費などをみればわかるように、それを多くかけたからといって、商品がそれに比例して速く売れたり高く売れたりするとは限らない」(424頁)，という発言からすると、純粋な流通費用の支出は、商品をより「高く売れる」ことも可能にしうる、と考えられている。

しかし利潤論での純粋な流通費用の支出がそのような効果のために支出され、またそのような効果をもつことがありうる、と考えてよいのだろうか。価値規定のない利潤率、したがってたんなる流通形態としての利潤率($G-W-G'$ でのそれ)に解消されてしまったために、このような想定をおこなうようになったのではないか。利潤論での利潤率の指定は価値規定にもとづいている以上、商品は価値法則の支配下において販売を実現しているのである、純粋な流通費用の支出によって、より高く売れることがあるることはできないと考えられる。その支出は商品資本の貨幣資本への姿態転換に必要であるからなされるのであり、その支出をとおして価値規定にもとづく商品価格の実現も成立している。この段階で、純粋な流通費用が価格を高めたり、早く売れたりさせるために支出されると考えてよいか、問題がある。ここでも大内氏の価値規定を否定した「個別資本の計算」の強調は、利潤論に実際の利潤率観を直接もっこませるようにならないだろうか¹³⁾。そこでは原理的な生産力発展を基底とする価格競争が本格的に展開できなくなっているからである。利潤論第一節で「利潤率の極大化」を説かねばならないが、そこで指定される利潤率が純粋な流通費用や、純粋な流通期間、流通資本を含んでいない以上、その「極大化」は主に生産費用における費用価格の縮減および主に生産期間における回転期間の短縮に集約されるといつてよい。純粋な流通費用にたいしても、資本家はできれば縮少しようとし、流通期間も短縮しよう

13) 純粋な流通費用が、たんに商品の姿態変換のために支出されるというだけではなく、より早く売るために支出されるという積極的な意味をもってくるのは、商業資本が登場した場合ではないだろうか。それが商品を高く売るため

とするいってよいが、それは失費ないしロスタイルを少くしようとするものであって、ここで利潤率の極大化には含まれていないと考えるべきではないか。この「利潤率の極大化」という現実形態をとおして、生産論で説かれた相対的剩余価値の生産や絶対的剩余価値の生産も現実には成立しうるのであり、商品価値の社会的必要労働による規定も現実には成立しうる。小幡氏は、この宇野の明かにした、利潤率をめぐる資本競争をとおして社会的必要労働の規定も現実化しうる点を、「締められた関係と締まらない関係」という形で注目しているのであるが、利潤論の価値規定からの出発を拒否することによって、価値の生産価格への転化という概念が捉えなくなり、一般的利潤率均等化(生産価格)の法則が価値法則の転化した現実形態であり、利潤率が剩余価値率の転化形態——つまり、生産論の中心基軸であった剩余価値率の増進という資本の内的動力が利潤論で「利潤率の極大化」という現実形態へ転化する——であることが説けなくなっている。この意味では意図に反して宇野原論から後退しているといえるであろう。大内『原論』は、純粋な流通費用等も含みたんなる形態としての「利潤率の極大化」を考えるために、「極大化」の力点は、むしろ流通費用や流通期間の縮少や流通資本節約の方にかかることになっている。これでは利潤率の剩余価値率との内的関連は全く失われてしまう。この意味では1960年の鈴木編『原理論』や『利潤論研究』から開始された剩余価値率の利潤率への転化概念の否定を、いわば完成させることにもなっているようにおもわれる。

11 個別的利潤率の不均等について

費用価格、利潤、利潤率を価値規定から出発させるかぎりでは、各生産部門間で資本の有機的構成と回転期間が相違する以上、剩余価値率は等しいにもかかわらず、各部門間の資本の利

に支出されるということになれば、資本の自由競争が弱まり、価値法則の作用が著しく制約されてくる独占資本段階ないしわゆる国家独占資本段階の問題になってくるのではなだろうか。

潤率は不均等になる。この不均等から資本の競争による利潤率均等化の法則を展開する方法を、『資本論』も宇野原論もとっている。大内『原論』はこれに反対している。利潤論をまず「価値どおりの売買」から出発することを拒否した以上、当然そうなるが、この反対は鈴木編『原理論』以来、日高普氏、岩田弘氏はもとより広く受け継がれ、今や「宇野派」では自明の常識とされているものである。

この常識では、生産論での価値法則を個々の商品の売買関係抜きで（言いかえると「価値どおりの売買」ないし等価交換を否定して）把握する（したがって、生産価格においてのみ個々の商品の売買関係を認める）ことがまず第一の前提になっていた。しかし、すでにわれわれが批判しているように、個々の売買関係を抜いては生産論で価値法則ないし価値規定は成立しない。現在ではこの第一前提は崩壊したと言ってよいだろう（少くとも、これを支持した「宇野派」の人々は反論しえないのである）。必要労働部分に限って等価交換を認める「鎌倉・山口」説なるものも、生産論の全規定が具体的には剩余労働による価値増殖によって展開するのであるから、第一前提の崩壊をとりつくろうための苦肉の策でしかない。この点はすでに『価値論の新地平』で詳論した。このかぎりでは、生産論で「代表単数」として個々の商品の売買関係を認める大内『原論』の方法も、われわれには新たな苦肉の策にみえるが、これについてはすでに述べた。現在では、第一前提の誤りを明つきり認め、生産論の価値法則を、個々の商品の売買関係および価格変動の価値への帰着の関係をとおして捉える考え方方が登場しつつある。例えば、馬渡尚憲、石橋貞男、奥山忠信の各氏がそうである。しかしこの場合にも、個別の利潤率の不均等から利潤率均等化の法則を導く方法は、依然として否定される（㉓、㉔、㉕、㉖）。

そこには第二の前提がある。それは、利潤の剩余労働を実体とする剩余価値にもとづく規定を、個々の資本家があらかじめ剩余価値量を知ったうえで、それを利潤とする、というように

解して、マルクスや宇野が資本競争の開始に先行させた個別的な利潤率を否定するやり方である。すでに先に検討したように、大内氏が利潤は「みずから生産した剩余価値とどのように関連するかということは、（個別資本家の）意識の外にある」という理由で、「資本が直接に生産した剩余価値がそのままに利潤に転化し、それが投下資本との対比において利潤率として計算されるということは、そもそもありえない」（416頁）、というときがまさにそうである。この考え方方は、馬渡、石橋、奥山の各氏にも共有されていると想定してよいだろう。さらには、これまで論じてきた山口、伊藤、青才、等の各氏にも共通している。今や「宇野派」の常識となっているものである。利潤論の第一節は、社会的には価値法則がまだ直接成立しており、個別資本の内部でだけ剩余価値の利潤への転化がおこる抽象段階であり、この抽象性が明確になつていれば、自己の生産した剩余価値が「意識の外」にありながら、利潤が結果的に剩余価値に一致している関係を想定しうる、ことはすでに論じた。この考え方も、すでに鈴木編『原理論』に見出せる。「資本は……個々の資本としては、みずからの生産過程で剩余価値をつくりだすものとしてありながら、直接にはその剩余価値を利潤として実現しうるなんらの機構をももたない」（③275頁），がそれである。現実には資本主義社会では一般的利潤率をめぐる競争しか見られないから、現実には「直接に……剩余価値を利潤として実現しうる……機構」しか見られないのは確かである。しかし、このことをもって個別の利潤率の論理的措定を否定するのであれば、それは現実の売買価格の基準が生産価格でしかないことをもって、生産価格の価値による規定性、あるいは価値概念の存在を否定するのに等しい。これについてもすでに論じている（⑫）のでここでは省略する。

鈴木編『原理論』の場合は、この問題は、根本は生産論での「価値どおりの売買」を否定する（第一前提）ことからそれがおこっているが、直接的には、利潤論の剩余価値の利潤への転化

の第一段階の抽象性を明確に把握しえなかつたことから生じた。したがつて、第一前提を否定し、生産論での等価交換ないし「価値どおりの売買」を肯定するようになつても、第二前提を受け入れているかぎり、利潤率の価値規定からの出発、それから必然化する個別的利潤率の不均等の意義は捉えられることになる。われわれは、馬渡、石橋、奥山、の各氏の説をこのように解している。例えれば、石橋氏は次のように言つる。「たとえ価値利潤率での相違があるとしても、利潤率をめぐる競争という行動様式は排除されているために、資本家はその相違を解消するよう行動できることになっている……生産価格の成立のためには、資本家の行動様式は、価値どおりの価格をもたらすような行動様式から利潤率をめぐって競争するというように、現実的な行動様式への転換を図つておかねばならない。ここに行動様式に基づく論理次元の相違」がある(227頁)。およそ個別的利潤率の相違という概念そのものを認めなかつた鈴木編『原理論』以来の通説にたいして、「たとえ価値利潤率での相違があるとしても」(「価値利潤率」という概念が、曖昧な問題のある概念であることはすでに指摘した)という形で、一面では許容するような考え方へ変化している。しかし、価値規定にもとづく利潤率の不均等の措定が、やはり資本家が自らの生産した剩余価値を知つてそれを利潤として行動するように解して、結局は否定している。生産論で、「資本は価値利潤率の相違を解消するよう行動できることになっている」と言うのであれば、正しい。そもそもそこでは利潤率概念の捨象によつて、「価値利潤率の相違」じしんが措定されえないのだから。しかし、利潤論の第1節では価値規定にもとづいた利潤率が措定され、第2節での「利潤率をめぐる競争」の発動も、まず、第1節の成果たる価値規定にもとづく利潤率の不均等から出発することになる。これが価値の生産価格への転化である。生産価格が成立したときの利潤率の不均等による資本競争と価値規定にもとづく利潤率の不均等による資本競争に、形

態上の差異があるわけではない。個々の資本家にとつては、商品の価格が価値に規定されていようが生産価格に規定されていようが関心はない。要するに利潤率不均等という事態が与えられれば、競争に突進し、結果的に、利潤率均等化の方向をもたらすというにすぎない。価値規定にもとづく利潤率不均等を石橋氏は、何か資本家が価値規定を知って利潤率を設定して、あるいは不均等が価値規定にもとづくことを知つて、利潤率をめぐる競争をするかのように、誤解しているのである。氏にあって利潤論第一節の抽象性が明確に把握されていない。

ここにも、利潤率均等化の資本競争をまず価値規定にもとづく利潤率の不均等から出発させるマルクス、宇野の方法にたいして、「利潤率均等の競争を……内に展開しなかつた……競争を……資本主義的生産の『現実の運動』から事実的にもちこんだ」(3282頁)といふ鈴木編『原理論』の影響をみてとれる。第三篇分配論の冒頭で、最初から価値規定を排除して利潤率をめぐる競争を設定する方法こそが、資本競争を「価値理論」にとって「外的」に、「事実的」にもちこんだものである、といふわれわれの批判は、すでに書いた(16)。

しかし、このことから馬渡、石橋、奥山、氏たちの説は、生産論での価値法則のとらえ方(第一前提)は正しいが、利潤論での利潤率の価値規定のとらえ方(第二前提)は誤っている、というように問題を単純化することはできない。それらの説は、結果的には、生産論での「価値どおりの売買」を認めるにしても、なぜそこで価値法則がそのような形で措定されるのか、という論拠を明確にしておらず、多分に便宜上の想定のようになっているからである。それが第二前提を無批判的に許容させることになつてゐるのではないだろうか。これらの説についての詳論は他の機会に譲るしかない。

生産論の価値法則について、個別商品の売買関係をとおし価格変動が価値に収斂する形で捉える見地に立つて、鈴木編『原理論』や日高『原論』と大きく異なる新たな視角をみせた大

内『原論』でありながら、第二前提については、これまでの「宇野派」説に無批判的なのも、生産論の価値法則のとらえ方が、折衷的な「代表単数説」になっているためではないだろうか。

第一前提（生産論での価値法則の捉え方）はすでに崩壊したと述べたが、第二前提は現在もまだ強固である。しかし、これも誤りである以上、第一前提の誤りが明確に把握されなければ、次第に動搖し崩壊してゆくにちがいない。だが、個別的利潤率の不均等が受け入れられない別の理由がある。それを第三の前提として問題にしてみよう。

12 生産価格と価値修正説

さらに、利潤率均等化をもたらす資本競争を価値規定された利潤率から出発させる、方法が誤りとおもわれるるのは、これでは資本移動の結果価値規定のさいの労働配分に変更が生じ、生産価格は価値を修正したものになる、という考え方があるからである。これは鈴木編の『利潤論研究』や『原理論』が主張したものであり、現在も「宇野派」の説の常識とされている。この方法は、リカードと同じ価値と生産価格の同次元論である、というのである。このかぎりでは、マルクスも宇野も価値修正説ということになってしまう。ここから生産論と利潤論との「次元の相違」が特殊な意味で強調されることになった。生産論は個々の商品売買や価格のない価値の次元であり、生産価格は、その価値のたんなる表現としての価格にすぎない、というのである。ここから価値から生産価格への転化という概念も否定されることになった。しかし、この説は、マルクスの生産価格とリカードのそれとの相違や生産論と分配論との次元の相違を明確化した宇野がなぜ価値規定された利潤率から出発したのか、等を説明しうるものでない。また、生産価格が価値の表現形態としての価格であれば、実は「次元の相異」をなしうるものではなくて、同次元論にすぎないことになる。これらは、すでに他の個所で指摘している（⑫、⑯）ので省く。

大内氏がマルクスの「商品の価値から展開さるべきである。この展開なしには、一般的利潤率は（したがって商品の生産価格もまた）無意味で無概念な観念にとどまらることになる」という警告にたいして、「しかし、価値ないし価値法則と生産価格とのあいだに明確な関連づけがなされねばならず、後者が前者から『展開されるべき』ものであることは、そのとおりとして、そのことは両者の次元の差を無視して同じ平面のうえで価値を価格に修正するという手法が必要だということではないし、その誤りを正当化しうるものでもない」（439頁），というとき、やはりマルクスも宇野も価値修正説であるという第三の前提が、受け入れられている。しかし、このような認識があると、生産価格の価値からの転化ないし乖離を説くものは、したがって生産価格=価値（現代版自然価格論）説以外は、すべて価値修正説になってしまわないだろうか。転化概念と同時に乖離という言葉がその後避けられてきたのはこのためであった。生産価格は大内氏もいわれるよう 「理論値」（434頁）である。つまりそれじしんはけっして現象しえないのである。生産価格は商品の市場価格においてしか現象しえない。市場価格の変動のなかでわれわれの論理によって把握されうるものにすぎない。それは生産論で価値が価格のなかでのみ現象し、それじしんでは現象しえなかった「理論値」であったのと同様である。このかぎりで生産価格を価値の表現形態あるいは「現象形態」（460頁）と解するのは問題がある。マルクスや宇野が転化という概念を使うことになったのは、このことと関わっている。大内『原論』は一方では転化概念は否定しながら、他方では「乖離」という概念は使用することによって、矛盾を含むことになっているとおもわれる。

すでにくり返し言っているように、われわれは以上のように主張しているからといって、マルクスや宇野の転化論がすべて正しいと考えているわけではない。価値と生産価格との乖離は社会的には相殺されるとし、総生産価格=総価

値、総利潤=総剩余価値の二命題によって、転化を説明したことは、致命的とも言える誤りをおかしている。このかぎりでは、生産価格は、価値からのたんなる量的变化点になる。このかぎりでは「宇野派」の価値修正説という批判は、一面の真理をついている。しかし、マルクスや宇野の生産価格論を二命題にもとづく表による説明に歪曲化してはならないだろう。生産価格を価値の量的修正点として数学的証明を追求する、欧米の数式的方法こそは、まさにマルクス生産価格論をこれに歪曲化したものといえる。だが、この量的修正説に反撥するあまり、マルクスや宇野が固執した利潤率の価値規定を放棄するすれば、別な意味でやはり大きな誤りをおかすことになる。むしろ、マルクスや宇野の総計二命題ないし相殺説による生産価格の論証は、彼らが確信をもっていた利潤率の価値規定からの出発という方法に、実は背馳しているのである。

価値規定にもとづく利潤率の不均等から資本競争が出発する以上、利潤率の高い部門には資本が流入し、低い部門からは流出する、という形で資本移動がおこる結果、価値規定が成立していたさいの資本配分、したがってそのもとでの労働配分に一定の変更がおこるとせねばならない¹⁴⁾。この一般的利潤率の成立下の労働配分においては、個々の商品の生産に必要な労働量を仮りにとっても、もはやそれは直接価値量とはいえなくなっている。したがって、生産価格の成

14) ここには常識的な誤解が伴いやすい。価値法則成立時の労働配分を、現実の事態と考え、生産価格を新たな事態への変化（資本移動と労働配分の変更）とみてしまうことである。エングルス、ヒルファーディング、スターリン、柳田民藏等だけではない。価値法則を資本と土地私有の発生以前に妥当としたアダム・スマズがすでにそうなのである。（『資本論』三巻の利潤論にも「価値どおりの売買」を小商品生産で考える面が残っている。しかしその後に書いた第1巻、第2巻は、価値法則を資本主義社会の法則として明確にしており、この考え方を実質的に克服しているとみてよい）。この誤解は、生産論、およびそこで展開される価値法則、の抽象性が明確に把握されていないことから必然化したものである。価値法則がそこで労働力商品化を直接基軸に展開されている以上、それが資本主義社会の生産価格下において貫徹するものであって、けっしてそれ自身で現実化しうるものでないことは、明瞭なのである。古典派がこの点で不明瞭であったのも、この基軸となる労働力商品化概念の認識なしに価値法則を直感的に把握してい

立下にあっては、価値と生産価格を同時平行的に措定し、量的に比較対照することはできないのである。このかぎりでマルクスや宇野の相殺説による表による説明は間違っているのである。

マルクスが第三巻第10章「競争による一般的利潤率の均等化。市場価格と市場価値。超過利潤」の中で、利潤率均等化をもたらす資本移動の結果「価値が生産価格に転化されるような需要にたいする供給の比率を生ぜしめる」（岩波文庫(6)307頁），と言ったときに、実はこの問題に触れている。しかし、それが生産価格成立下での投下労働量の価値規定にも関わる問題とは、マルクスは考へるに至っていない。この資本移動が第10章で述べられ、このことがまさに問題である第9章「商品価値の生産価格への転化」で明示的に言及されていないのが、それを示している。労働の価値対象化がそれを成立させる関係から離れて固定的に把握されていたためではないだろうか、宇野もこの資本移動に気づいている。「B商品価値の生産価格への転化」で、言及している（②305頁）。宇野は表で資本移動が終り一般的利潤率が成立したさいの、資本配分と労働配分において、投下労働量=価値と生産価格とを対比して説明している。一見すると、マルクスでは労働配分の変更がおこると考えられるのにたいして、この試みによって労働配分の変更という難題が回避されたかにみえるが、けっしてそうではない。むしろ、二重の誤りが

たからにはかならない。

だから、この労働配分一定の変更というのは、生産価格と社会一般的労働配分との関連を明きらかにするための論理的手続きである。現実に存在しているのは生産価格下での労働配分にすぎないが、生産論での価値法則下の労働配分を論理的に認識しうるかぎりで、資本主義社会でのその特殊な実現関係も明確になる。これを別々の二つの現実の事態として両者を量的に比較することはできない。それは生産論での価値法則を論理的に認識しうるものにとってのみ、生産価格の価値からの乖離（生産価格の特殊性）も明確になりうるのと同じである。生産価格しか現実態がないことから、これを絶対化したものには、およそ乖離という概念も価値という概念もありえない。といって両者を二つの事態と考え、量的に比較対照し数式的に関連づけることによって価値法則を肯定しようとするのは、実は価値法則を意図に反して破壊てしまっているのである。欧米での価値論の混迷はここからおこっている。

ある。原理論のなかでわれわれが労働時間を語りうるのは、生産論で把握される価値法則による労働の社会的配分の成立下において、商品価値の実体としてすぎない。資本主義では生産物の生産に必要な労働時間は、けっしてそれ自身で捉えられるものではない。もはや価格変動が価値ではなくて生産価格に帰着する中で、生産に必要な労働時間を表象するのは、そのような労働時間の捉え方になってしまふ。さらに、この生産価格下に表象する労働時間をもって価値とするのは、価値形態論や価値尺度論ぬきで労働の対象化を即価値と捉える誤りをおかすことになる。このどちらも宇野がマルクスを批判したさいに含まれていた視点であるのにここではそれが不徹底なままになっている。

大内氏がマルクスの生産価格について、「 $c + v$ という価値量に平均利潤が機械的に継ぎ足される形」で「奇妙」とあると指摘しているが、これは一面当っている。マルクスにとって $c + v$ は価値と一致した価格の意であって直接、裸の「価値量」ではないことは指摘したが、（そのかぎりで $c + v$ は裸の価値量なのに p 利潤は価格量であるから「奇妙」というのであれば、マルクスの誤説にすぎない）、一般的利潤率が成立すると、もはや $c + v$ の価値規定は、直接的には成立しえなくなるからである。それは生産価格で規定された価格（ v は一日分の生活資料の生産価格）——ここでも裸の生産価格があるわけではない——になる。したがって、 $(c + v) + p$ （平均利潤）で生産価格を規定するときには、マルクスや宇野のように $(c + v)$ を価値規定による価格のままにしておくことは問題がある。資本家にとっては、 $c + v$ （費用価格）が価値規定をうけていようが生産価格の規定をうけていようが、関心はなく、市場での購入価格でしかないが、直接的な価値規定を喪失するかぎりで、費用価格も現実の費用価格の形態となるといってよい。それは貨銀が、一日分の生活資料の価値によって直接規定されているのは、まだ抽象規定であり、生活資料の生産価格の形態をとったときに、現実の貨銀額にな

るのと同様である。資本額も平均利潤と比較されるときには、もはや価値規定のままでありえないのは言うまでもない。

生産価格の成立下では、個々の商品の生産に必要な労働量をとっても、もはやそれを直接、その商品の価値とはなしえない、ということは、もはや価値規定は作用しえなくなったということではない。商品の売買価格の現実の基準が指定されたというにすぎない。一般的利潤率および生産価格は、総剩余価値を資本に比例配分するための形態であって、価値規定をつねに基礎にしている。この価値規定にもとづき生産された剩余価値の利潤としての分配は、しかし、利潤率の高い部門には資本が流入し、低い部門からは流出するという無政府的な資本競争によるしかない。これが唯一の商品経済的な分配方法なのである。それは当然生産論で価値法則によって成立した労働の社会的配分に一定の歪みを与える。この歪みをとおしてのみ社会一般的な経済原則も充足してゆけるという点にこそ、資本主義社会の特殊歴史性も示されている。生産価格の基礎に価値規定があるといえるのも、このような関係においてにほかならない。資本移動（労働配分の一定の変更）なしに、価値下と生産価格下での労働配分を直接一致させたままで、同時的に両者を対照させることはできない。量的修正点として数式的に対照させる方法が誤りというだけではない。「宇野派」のように価値を本質、生産価格を価格としての表現形態として把握しようとする場合も同様である。価値規定は剩余価値の資本への配分が与えざるをえない歪みにたいする、恒常的な基準作用として、生産価格の本質たりうるのであって、価格としての表現形態の本質なのではない。

大内『原論』は、マルクスについて「価値と生産価格とが量的に比較されてその乖離が問題にされたり、資本構成の相違によって価値以上とか価値以下とかの生産価格が成立したり、といった奇妙な説明が与えられる」（437頁），とも述べている。ここには、生産価格を価値にたいして「価値以上とか価値以下」とか、「乖離」

と解するのは、「量的に比較」するものであり、価値修正説である、という「宇野派」の説を見ることがある。しかし、はたして生産価格について「価値以上、価値以下」、あるいは「乖離」と考えることは誤りだろうか。およそそのようなものは概念として成り立たない（大内力氏が日高氏とともにマルクスや宇野の絶対地代論に反対したときはこの前提に立っていたようにおもわれる）だろうか。ここにはそのように言うものはいかなるものであれ、生産価格を価値の量的变化点と捉えるものであり、価値修正説であるという第三の前提がある。

生産価格が価値の表現形態としての価格であれば、およそ生産価格が「価値以上、価値以下」、「乖離」という概念が成り立たないのは言うまでもない。価格は価値の現象形態であって別な概念であり、両者の量的な比較は意味をなさない。それは価値形態論で解明すべきである。価値尺度論では価値以上ないし以下の価格という概念がでてくるが、それは文字どおり両者が直接対応させられているのではない。価値に一致した価格以上ないし以下の価格という意味である。生産価格論での価値以上ないし以下とは、これだけのものではない。総剩余価値の資本額および回転期間に応じた配分のために価値に規定された価格以上ないし以下のものとして成立するものである。しかし、その配分のためには一定の資本移動、したがって労働配分の変更を伴っている以上、生産価格の成立にさいしては、価値規定は直接的には成立していない（間接的に内部で抽象的に貫くものでしかなくなっている）がゆえに、価値以上ないし以下ということは言ても、その価値（あるいは価値と一致した価格）とどの程度量的に剥離しているか、をあらわすことはできない。ここに生産価格概念の把握のむづかしさがある。常識的には、価値以上ないし以下、あるいは乖離というかぎりは、生産価格に量的修正点にすぎなくなり、同次元論としかみえない。実際、そう解して「宇野派」は、およそ「乖離」という概念を「転化」概念とともに放棄し表現形態と解したのだった。

これでマルクスや宇野の価値規定から出発する転化論と欧米の数式的証明による転形論との双方を批判し克服したとしたのである。しかし、生産価格は価値に規定された価格からの乖離点ではあっても、けっして同時的に量的に対照できる概念ではないし、またけっして価値からの乖離という概念なしに同時的に価値を表現できる概念でもないのである。

剩余価値の利潤としての配分には資本移動による労働配分の一定の変更がおこる以上、生産価格の成立時点で総生産価格=総価値というのもともと無意味である。労働配分の変更にすぎない以上、生産価格成立時も価値規定のさいと総労働時間には変化がないのは当然であるが、このことは総価値=総生産価格ということではない。この命題は、生産価格はどんな場合も個々の商品の価値規定の成立する社会一般的な労働の社会的配分を基準とし、それに総剩余価値の利潤としての配分のための一定の歪みを与えることによってのみ成立しうる、ということしか意味していない。大内氏は、この命題が「実体的な関係を考えるならば……あまりにとうぜんの命題になってしまふ。というのは、一社会の一定期間の総生産物は、いざれにせよ一定量の労働生産物である。それは何兆時間かの労働を体化したものとして一定量の価値をもつてゐる。それにどのような名目価格が付せられようと、価値がふえるわけでも減るわけでもない」(461頁)，といふ。「一定量の労働生産物……は何兆時間かの労働を対化したものとして一定量の価値をもつてゐる」といえるのも、生産論で価値規定の成立している労働配分の関係においてであって、生産価格成立時の「一定量の労働生産物」をとって直接そう言えるだろうか。言えることは、生産価格も価値規定のさいの労働配分をつねに基準としないでは、成立しえないとことでしかない。価値の生産価格への転化を、氏は「ただ名目量の変化にすぎない」と考えられている（このかぎりでは生産価格=価値の表現としての価格説になっている）が、この変化だけでどのようにして剩余価値の利潤とし

ての分配をやりうるのだろうか。また生産論で価格で表現されていたものが、利潤論で「ただ名目量の変化」しかしないならば、それこそ量的修正であり同次元論ではないだろうか。また、それならば氏が拒否された価値と生産価格の数式的解明が可能ではないだろうか。

氏は生産価格を「商品の価値を、資本家的な計算に組みかえたもの」(462頁)ともいわれているが、この「組みかえ」には価格変動と資本競争を介することによって、一定の資本移動と労働配分の変化を伴わざるをえないのではないだろうか。価値の生産価格への転化にさいして、資本移動や労働配分の変更を考えるものは、価値修正説である、という常識（第三の前提）も再検討せねばならないのである。

13 利潤率均等化と需給一致の問題

さらに、価値規定された利潤率から資本競争を出発させる方法が不都合に感じられるのは、もしさうすると利潤率均等化、したがって生産価格、の成立のさいには、資本移動による労働配分の変更の結果、需要・供給の一致が壊わされるのではないか、という憂慮があるからである。これを第四の前提として問題にしてみよう。

さきにも引用したように、マルクスが価値規定にもとづく利潤率の不均等から必然化する資本移動の結果、「価値が生産価格に転化されるような需要にたいする供給の比率を生ずる」と述べているのにたいして、石橋貞男氏が次のように言うときこの問題がよくあらわれている。「ここには、一見して極めて不合理な事態が生じている。すなわち、価値どおりの価格で需給が一致していたとすると、生産価格では需給が不一致であることになり、生産価格で需給が一致すると考えれば、価値どおりの価格では需要が不一致であったということになる」(@75頁)。石橋氏はこれを田中菊次氏に拠って述べている(@185～7頁)のであるが、この考え方じしんは田中氏が始めて明かにしたものではない。1960年に『利潤論研究』や鈴木編『原理論』がマルクスや宇野の利潤論の「価値どおりの売買」を

否定し、価格変動の基準は生産価格でしかないことを強調して、生産価格下での需給一致を主張したときに、すでにそれらの論者にこの考え方方が共通理解として存在していたと推定できる。

日高『原論』が利潤率均衡下ではじめて社会一般的な労働の社会配分が成立し、需給の一致がえられるとしたのもこの考えが背後にあってのことであろう。この点では太内『原論』もまったく同じ考えに立っている。「諸資本は需要構造に対応して、各部門に均衡的に配置される……この均衡というのは需要構造を一定とすれば、それを満すために社会的に必要とされる労働配分に規制される以外にないのであり、平均利潤はちょうど供給がこの必要とされる労働量ないしその生産物量に一致するところで実現される」(462頁)。生産論で明かにされるように、価格変動が価値に帰着する点こそが、社会一般的な労働配分を実現し、需要と供給とを一致させるのであるから、ここには価値と生産価格との同一視ないし混同がおこっている。大内氏があげている例——「ある商品の社会的需要を満すために10万時間の労働投下が必要であるとしよう。もしその生産部門への投下資本量が10万労働時間の生産物を供給するのに不足していればその商品の市場価格は上昇するし、反対のばあいは下落する。そしてちょうど10万労働時間の生産物が供給されたとき平均利潤が保証される」がそうである。われわれは「ちょうど」そのように供給されたときの価格は、生産価格ではなくて価値であると考える。そしてこの点では、利潤率は不均等にならざるをえないと考える（生産論では利潤形態が捨象されているのでそれは問題になりえないが、強いて考えればそとなる。）ところが大内氏はその点を生産価格と捉えている。これでは生産価格=価値という現代版自然価格論になる。あるいは生産価格が直接社会一般的な労働配分を実現する形態になり、労働=価値が売買関係や価格と切離されて、たんなる仮説と化することになる。いずれも「宇野派」の諸説がたどった道である。たしかに、一見すると、利潤率均等化の成立する均衡が、社会

一般的な労働配分を成立させ、需給一致させる点であれば、労働配分の変更や需給不一致をきたすことなく、生産価格を価値の表現形態とするのに好都合であるかに見える。しかし、それは願望でしかない。資本主義は利潤率均等化によってのみ、社会存立の一般的原則たる労働の社会的配分を実現しうるのであるが、利潤率均等化が直接におこなっているものは剩余価値の利潤としての配分にすぎない。それが結果として間接的に労働配分を実現することになるにすぎない。利潤率をめぐる資本の競争という廻り道をとおしてのみ社会一般的な原則を実現しうる、ということは、原則を実現するにしても、それを一定の歪みをとおしてしか実現しえないことを含蓄しているのである。原則を実現する直接的な形態は価値であり、生産価格は間接的な現実的形態である。価値法則はそれじしんでは現実化しえない。生産価格のなかでしか確立しえない。生産価格もそれじしんで存在しているのではない。価値法則を基準としながらそれに一定の歪みを与えることによってのみ存在している。生産価格が価値規定ないし価値法則を自己の論理的先行者とするのはこのためである。

さきの願望は、利潤率均等化ないし生産価格を社会一般的な労働配分や需給一致の直接的形態と解そうとするのであり、本来無理なのである。この無理を通そうとすると、価値法則を個々の商品の売買関係や価格規定ぬきでただ労働の価値対象化に一面化させるとともに、生産価格を価値にたいするたんなる表現形態へ一面化させる、という誤りを生むことになった。

もう一度、石橋氏が自明としている「ジレンマ」——「価値どおりの価格で需給が一致していたとすると、生産価格では需給不一致であるということになり、生産価格で需給が一致すると考えれば、価値どおりの価格では需給が不一致であったということになる」——を再検討せねばならない。すでに述べたように後半の「生

産価格で需給が一致する」というのは誤りである。このかぎりで後半の命題は最初から成り立たない。したがって問題は前半の「価値どおりの価格で需給が一致していたとすると、生産価格では需給が不一致であるということになる」という命題にある。固定資本の大きな資本構成の高度な資本、ないしは回転期間の長い資本にたいしては自分が生産する以上の剩余価値が利潤として分与されねばならない。資本構成の低い、ないしは回転期間の短い資本にたいしては逆に、自分が生産する以下の剩余価値が利潤として分与されねばならない。それは商品の価格が価値以上に上る、後者では下がる、ことによってしかなされない。この価格の変化は、前者では価値規定のさいの需給関係にたいして供給が少なめになる、後者で供給が多いためになる、ことによってのみ達成さる。つまり資本主義社会では利潤率を均等化させるような需給の一定の不一致関係において需給関係は均衡がとれることになる。マルクスが「価値が生産価格に転化されるような需要にたいする供給の比率を生ずる」といったのは、まさにこの関係を見抜いたからにほかならない。

さきの大内氏の例——「ある商品の社会的需要を満すために、10万時間の労働投下が必要であるとしよう」——でいようと、「ちょうど10万労働時間の生産物が供給されたとき平均利潤が保証される」のではなく、その部門が平均以上の、資本構成ないし回転期間であれば、「10万以下(例えば9.8万)の労働時間の生産物が供給されたとき」、その部門が平均以下の構成ないし期間であれば、「10万以上(例えば10.5万)の労働時間の生産物が供給されたとき、「平均利潤が保証される」ことになる¹⁵⁾。その「以上」ないし「以下」が、どの程度の大きさかは、資本構成ないし回転期間の平均からの偏差の度合やそれらの部門の生産物が占める社会的比重、等によることになる。このより多いめ、あるいは

15) このような数字の例をあげるのは、本当はよくない。どの部門にいくらの需要がある、そのためにいくらの労働量が必要であるかを、直接問題にしないで、価格の上昇、下落、収斂という盲目的作用のなかで、このような労働配分を結

果的に実現してゆくのが、資本主義社会の特性であるからである。ここでは大内氏がこのような例をあげているので、それにのっとって説明したにすぎない。

より少なめの供給というのは、いわゆる過剰生産や過少生産のことではない。それに至るはるか以前の利潤率均等化のための需給の微調整なのである。いずれにせよ、それぞれの部門の生産物は利潤率を均等化させるような需給のそれぞれの特定の比率において、需給関係を安定化させることになる。利潤率均衡が需給の一定の不一致のなかで達成される。むしろ「生産価格では需給が不一致である」からこそ、需給関係が均衡（安定化）するのである。

これが論理矛盾のようにおもわれるとすれば、実は生産論と利潤論との次元の相違が明確に把握されていないのである。生産論の次元で需給が不一致であるがゆえに均衡するといえば、ナンセンスである。需給が不一致であれば、価格は上昇ないし下落を続け、これは供給増加ないし供給減退をひきおこすから、ある段階で価格は下落ないし上昇をはじめ、この価格変動は需給一致まで続き、そこで安定する。需給不一致で安定するということは、原理的にありえない。しかし利潤論では違う。ここでは価格変動は直接需給一致において安定するのではなくて、利潤率均等化（剩余価値の利潤としての均等分配）において安定する。このかぎりで利潤論では需給の一定の不一致（つまり不一致一般のことではなくて利潤率均等をもたらすような新たな需給の比率のことであって、ある時点ではそれぞれの商品部門において一つの比率しか存在しない）において、需給関係は均衡するのである。石橋氏がこの関係を洞察することなく、「価値どおりの価格で需給が一致していたとすると、生産価格では需給が不一致になる」という形で、安易に「ジレンマ」として解したのは、氏も「次元の相違」を主観的には強調しても、その眞の相違を明確に把握していないことを示している。実際、氏の、価値と生産価格について「同一の投下労働量の体系の、評価の仕方を異にする二様の表現形態」（@74頁）という説はある意味で同次元説といえる。

大内『原論』は生産価格の成立にさいしての「需要構造」の変化という新しい視点——従来

の「宇野派」ではなかった、したがって最先きに「宇野派」から反撲を招きそうな——を出している。「需要自体がある範囲では価格の上下に対応して伸縮するから、かりに価値体系による社会的編成と価格体系によるそれを比べうるすれば、両者のあいだにはある幅で相違が生ずるはずである」（462頁）という。これはこの相違を積極的に問題にするためではなくて、「しかし奢侈品をのぞけば需要構造のもつ弾力性は比較的小さい……ことを前提として、われわれは需要構造をここでは所与のものとしておいてさしつかえない」ことを導くためにすぎない。つまり生産価格の「価格体系による社会的編成」でも「需要構造」は一定の「所与のもの」として考えてよく、したがって供給構造も同一であり、労働の社会的配分にも変化がないと考えて差しつかえない、という考え方であろう。

だが、すでに示したように、「価値体系による社会的編成」から生産価格でのそれに変化するさいの「価格の上下」がすでに所与の「需要構造」にたいする供給構造の一定の変化から生じているのではないだろうか。大内氏にこの「価格の上下」がどのようにしておこるかを説明せず、所与の前提として「需要構造」の一定の変化にだけ注目している。われわれは生産価格での新たな需給均衡の成立を需要構造を所与として、供給構造の変化からのみ説明したが、これが基本的作用だからである。生産価格の成立によっても労働者が一日の賃銀で購入しうる一日の生活資料には質・量ともに変化があるわけではない。労働者の「需要構造」には変化がなく、必要労働量したがって剩余価値率、剩余価値量にも変化がない点は、とくに重要である。このようなこまか的な点は、さきの例でもいえる。9.8万労働時間の支出になると10万時間のとき商品1個単位の必要労働時間が1時間であったのが、1時間1分になり、10.5万時間のときは58分になり、これがその部門の総労働時間にも反作用を与える、ということがあるであろう。しかし、いずれにせよ10万労働時間から一定のズレた労働時間によって、平均利潤がえられること、し

かし、この9.8万ないし10.5万という労働時間が価値形成するのではなく、「価値体系による社会的編成」における10万労働時間あるいは必要労働が価値形成する、という関係に変化はない。金商品での価値の生産価格への転化を考慮すると、さらに複雑になるが、基本は変りない。

以上みたように、価値規定された利潤率、およびそれから必然化する資本移動というマルクスや宇野の方法は、生産価格下では需給不一致をもたらすがゆえに誤りである、という第四の前提も成り立たないのである。

14 いわゆる市場価値論

大内『原論』の利潤率の第三節は「部門内競争と市場生産価格」と題されている。この部分はこれまで通称市場価値論といわれてきたものを取扱っている。資本主義社会では価格変動が帰着する点が生産価格でしか現われないことをもって、価格変動が価値に帰着する関係を抽象する方法を否定すれば、価値の生産価格への転化という考え方も否定される。すでに述べたように鈴木編『原理論』や『利潤論研究』がそうであった。この転化が否定されれば、マルクスや宇野が試みている市場価値の市場生産価格への転化という方法が否定されるのは当然の帰結といってよい。価値規定が商品の売買関係や価格形態なしに、直接生産価格関係の中に抽象的に設定されたように、市場価値論も直接市場生産価格として設定すべきものとされる。鈴木編『原理論』や桜井『生産価格の理論』がこの考え方を端的に示している。

ところが、この1960年以降の「宇野派」の生産価格論にたいして、生産価格の中に価値規定が成立しているというだけでは、生産価格にたいする価値規定の内容が一向に明かにならない、という反省がおこってきたことは、すでに述べた。現在では市場価値論についてもこの反省から、かつての市場価値規定の排除論に代って、市場生産価格にたいする市場価値論の必要性が主張されはじめた。今東「市場価値規定の問題」(⑩)、小林芳樹「市場価値と市場生産価格」

(⑪) 松原智雄「市場価値論」(⑩)などがそうである。しかし、これらの反省は生産価格の場合がそうであったように、利潤論での価値規定の否定、あるいは価値の次元・価格の次元という特有な「次元の相違」の仕方、等にそれぞれ問題の発端があるという根本的な批判によるものではない。したがって市場価値規定の必要性が主張されても、1960年代の利潤率の価値規定や転化論の否定を継承したうえでなされており、部分的な補正の域を出るものではない。そのため多分に屈折した複雑な主張になっている。その典型は今東氏の説であるとおもわれる。

大内説も基本的にこの方向にある。市場価値の市場生産価格への転化という「二段構えの論理展開」(466頁)が、やはり「価値と価格との、あるいは生産論と分配論との次元の差が無視される」(484頁)と考えられ、否定される。「しかし、そうだからといってマルクス以来この問題が市場価値論という形で問題にされてきたことの意義をすべて否定しまって、もっぱら市場価格の変動の中心としての市場生産価格だけを解明すれば足りるというのも、いささかゆきすぎのように思われる」(491頁)、という。氏がこのように鈴木編『原理論』や桜井説に批判的なのは、「種々異った生産条件をもち、したがって異った労働量を体化している個々の商品について、一定の価値をもつものとして社会的妥当性を与え、社会的編成に参加せしめるメカニズムが価値法則にはとうぜん含まれていなければならないが、その側面が市場生産価格の形成に現われている」(492頁)、と考えるからである。この考え方方は今東氏の説とかなり共通した面があり、その一定の影響を感じられる。だからまず今東説を検討することにしよう。

市場価値規定否定説にゆきづまりを感じる今東氏の主題は、「生産価格論のあとに続いてなぜ価値次元の問題として市場価値規定が展開されるのか」(⑩111頁)である。このように問題をたてるのは、まず「市場価値規定がただちに生産価格について行われる」という宇野の「二重の論理構造」は、宇野の生産価格において

「『価値規定を現実化する方法』を明らかにするものとはいいえない」（同126頁），あるいは「流通形態を通して……『分配関係』を明らかにするという方法にそぐわない」（同127頁），と考えるからである。この場合，氏は利潤論を，生産論での「労働実体に即した価値から，貨幣の量的規定性においてその価値が現実化された生産価格が展開される」もの，と解している。この点は，桜井氏の宇野批判を「宇野氏の市場価値論，市場生産価格論という二重の展開に対してその形態的展開の不徹底を指摘したもの」（同129頁）と評価しているときにもあらわれている。ここにも，生産価格を価値のたんなる表現形態と解する，従来の生産論＝価格なき価値の次元・利潤論＝価格の次元，という固定観念がみられる。氏が生産価格について「価値の形態的展開」（113頁）とか，生産の社会的編成にたいする「商品経済的枠組」とか呼び，市場生産価格について「貨幣形態による評価」（125頁）や「それ以外には，価値の貨幣量としての量的規定性は現実化されえない」（129頁）ことを語る，のもこのためである。このために，マルクスや宇野の方法は「労働実体に直接に結合された市場価値規定から市場生産価格が展開される」（129頁）と解され，批判される。

『資本論』の市場価値論には，今東氏のいうように「需給関係が排除されて展開される「第一の規定」とそれを入れて展開される「第二の規定」があり，「相容れない方法」（119頁）といつてよいが，氏の批判は「第一の規定」については妥当しても，「第二の規定」や宇野の市場価値論については，そう断定して済ますことができるであろうか。氏がそう断定されるのは，生産論を，市場の媒介なき，「商品経済的枠」なき，つまり「貨幣の量的規定性」を欠いた，「労働実体に即した価値」の次元，と解しているためではないだろうか。すでに公表しているわれわれ自身の市場価値論で指摘しているように，マルクスや宇野の市場価値論には種々の問題点がある。しかし，このような特有な生産論の理解，したがってまたこれに対応した利潤論

の特有な理解，からする批判ではもっと大きな問題が生じる。ここでも価値法則の概念が不明確になっている。生産価格（広義では市場生産価格論も含む）が，価値規定を「貨幣の量的規定性」において「現実化」する「商品経済的枠組み」ということは，生産論で，利潤率形態が捨象されても，価値が「貨幣の量的規定性」をもち，価格変動という「商品経済的枠組み」の中で抽象的に指定される，ことを排除するものではない。むしろ，この抽象規定を論理的前提としてこそ，生産価格が価値法則展開の現実的形態といいうる。氏では，さきの白銀氏と同じく生産価格が価値規定にとっての唯一の「商品経済的枠組」ないし「形態的展開」と解されているために，宇野の市場価値の市場生産価格への転化をとく方法が，宇野の分配論の方法に「そぐわない」ものとして映るのではないだろうか。

今東氏には，「価値の実体的規定性は，価格変動を通して，いいかえれば市場における貨幣による売買によってしか現実には与えられない」（115頁），あるいは「実体規定そのものは実は商品経済的な形態規定を窮屈的には剝離しえない」（139頁），という鋭い視点がある。しかし，氏の場合も従来の生産論＝価格なき価値の次元，利潤論＝価値の表現としての価格の次元，という形式的な固定観念に依然としてとらわれているために，やはり，一方では生産論での価値規定の空洞化，他方では生産価格の形態的一面化がおこっている。氏が生産価格を「社会的な生産編成」の「商品経済的均衡の形態」あるいは「商品経済的枠組」（112頁）を強調するのはそのためである。ここから氏は生産価格論のあとに展開される市場価値論を，「諸資本の競争の場における価値の形態的展開（生産価格論をさしている，永谷）を通して，『生産論で指定された価値の実体的編成関係を担う基準となるべき労働時間を規定するもの』，あるいは「価値の貨幣量としての量的規定性を現実化」（129頁）するもの（以上113頁）と解する。この考え方ともとづいて宇野説と桜井説の双方を批判する。

「生産論次元での価値実体としての労働が、貨幣形態による評価——それ自身、利潤獲得のみを目的とする個別資本の競争の中にうもれでいる——に媒介されて」市場価値が成立する、というのであるが、そもそも「生産論次元での価値実体としての労働」なるものが、「生産論次元での」「貨幣形態による評価」(あるいは価格変動) ぬきで成立しうるであろうか。市場価値論で価値実体としての社会的必要労働や価値の量的規定が成立するとすれば、生産論でそもそも価値の実体が労働であることや価値を語ることがどうしてできるのだろうか。価値なるものは価格をとおしてしか存在しないという価値形態論の成果(マルクスや宇野が明にした)が、氏にあっても生産論でまったく生かされていない。「価値あるいは価値実体という場合には、生産論次元での労働の社会的配分の均衡関係が達成され、それをただちに担っている関係にあるという意味で用いる」と註記している(123頁)が、価格形態を捨象しておいて、どうして「生産論次元での労働の社会的配分の均衡関係が達成され」といると想定できるのだろうか。これでは「均衡関係の達成」は、社会一般的な労働生産過程から無媒介に導かれるか、後の生産価格論から導かれるし(そのかぎりでは生産価格論を先に説かないと展開できなくなるか、たんなる仮説として設定されることになる)ことになる。いずれも「宇野派」が陥った誤りである。その「均衡」が労働生産過程に本来含まれているとしても、資本主義社会では、あくまでも価格形態をとおさないでは「達成」されえない。生産論で価格形態を欠いてその「達成」や「担っている関係を想定する」ことは不可能なのである。氏の場合、生産論で「価値」と「価値実体」との概念が無差別で曖昧になっているのもこのためである。一方で「一定の量的規定性を与えられた価値」といい、他方で「その量的規定性について語ることはできない」というときもそうである。実体規定をうけていることから価値の「量的規定性」を考えているようであるが、それは実体規定をうけたばあい

も、価格形態(あるいは「貨幣による評価」)をとおさないでは、成立しえない。

このように生産論における価値規定を解する今東氏は、市場生産価格に先立って市場価値を説く宇野の方法を、「労働実体に即した価値から、貨幣の量的規定性においてその価値が現実化された生産価格が展開される」(127頁)と解する。そして利潤論で「そもそも生産過程における労働時間に即した価値をただちに展開しうるものとはいえない」それは「『流通形態を通して』……剩余価値の『分配関係』を明らかにするという方法にそぐわない」と宇野を批判する。費用価格、利潤等の価値規定や市場価値論が、「労働時間に即した価値をただちに展開」していくように氏の目に映るのは、生産論=価値の次元では価格形態なしに「労働実体に即した価値」が展開されている、という氏の固定観念があるためである。費用価格等の価値規定が価格形態に反するものではないことは、すでに白銀氏について述べた。むしろ、「生産過程における労働時間に即した価値をただちに展開」したのは、生産論での白銀氏や今東氏なのではないか。

今東氏が指摘しているように『資本論』の市場価値論には価格形態を捨象した規定(労働量の平均説や大量説)とそれを考慮した規定(需要・供給関係を入れている説)とが存在するが、宇野の市場価値論は後者の面を発展させたものであり、それが価格形態をとおしたものであることは明かである。マルクスや宇野の市場価値論にも不備が残されているが、マルクスや宇野の市場価値規定にもとづく市場生産価格の規定の方法を、「労働実体に直接に結合された市場価値規定から、市場生産価格規定が展開される」(129頁)と解して批判するのは、誤解にもとづく非難というしかないだろう。

マルクスや宇野の「二重の論理構造」を否定した今東氏は、返えす刀で「市場価値規定を、実体的な規定性を完全に免れたものとして、『直接に市場生産価格論として説』く」桜井説(これが桜井説を正確に把握しているかどうかも問題があるだろう)を批判する。しかし、それ

は生産価格論と市場価値論とでは「個別資本の概念」が相違する、という氏独自の考えにもとづくものである。生産価格論では「同一部門内の個別資本は……同等の生産条件をもつものとして設定された個別資本」であるのにたいして、市場価値論のそれは「あらゆる生産条件の多様性をもち、競争の条件として具体性を具備した個別資本」(131頁)という。われわれはここには、生産論ではあらゆる生産条件（資本構成や回転期間）の相違が捨象された資本一般の次元であり、それらの相違をもった「個別資本」は利潤論ではじめて措定される、という日高説の一定の影響を感じる。「宇野派」の特有な個別資本観が、生産価格論と市場価値論に適用されている（大内『原論』はこの適用に一定の評価を与えていた。464頁）。われわれはこの「個別資本」論にも疑問をもっている。一般的利潤率の形成にさいしては、確に個々の部門内の生産条件の差は問題にしえないが、それは「同等の生産条件をもつものとして設定された」ということではないのではないか。労働の社会的配分（価値規定）ないし一般的利潤率の成立（生産価格論）にさいしては、それぞれの部門の生産条件は一つの資本をもって代表させて論じることになるが、それはその資本の生産条件をもってすればその部門の諸資本が全生産部門内で占める供給と需要との対応が充足しうる（このかぎりでは、生産価格論すでに需要・供給の関係が含まれている。今東氏は市場価値論ではじめて展開できると考えているようであるが）という想定がなされるからである。この基準となる各部門の資本の生産条件がどのように決定されるのか、が市場価値論ないし市場生産価格論の課題となる、わけである。だから、競争による資本蓄積には生産条件を同一化する作用が長期間にみればあるとしても、与えられた個々の

時点では差が存在していることを、生産価格論でも含意しておくべきであろう。利潤論ないし分配論の展開をとおして資本形態の現実化が進展するのであるが、それは、「個別資本」の個別化の進展とは違うのではないだろうか。

このような個別資本の段階的相違がある以上、「生産論における実体関連は、生産価格論、市場価値論という競争の二重の形態的媒介を経てはじめて現実化される」(131頁)，と今東氏はいう。この考えによって氏は、桜井説のように「市場価値規定がただちに市場生産価格論としては展開されえない」ことの論拠とする。すでに指摘した生産論の価値観や「形態的媒介」ととらえる生産価格観や個別資本概念に、それぞれ問題があるのに、それをさらに連ねた論理は、きわめて複雑に屈折した展開になっている。氏のように「市場価値規定がただちに市場生産価格としては展開できない」と言ったところで、市場価値規定の擁護論として充分なものとはおもわれない。すでに氏にあっては市場価値の概念がかなり独自なものになっているからである。また氏の場合、市場価値規定と市場生産価格論とがどう異なるかも明つきりしていない。これが市場価値不要の桜井説の批判たりうるかも疑問である¹⁶⁾。

価値の実体をなす社会的必要労働も生産価格論のあとと市場価値論ではじめて「現実化」するを考える今東氏は、必要労働と剩余労働の関係についても、生産論では両者を「量的に分離する機構は展開されなかつたのである。そのような両者の量的比率を確定するのは、資本の競争を通す以外にない」(141頁)とのべている。もしそうであれば利潤論を先に説かなければ、生産論で剩余価値率を展開できることにならないか。あるいは生産論での剩余価値率は、たんなる仮説である、ということにならないだろ

16) ただし、今東氏の「現実に競争に二種類の区別が存在するわけではないということと、論理的に市場価値論において同一部門内の競争を論ずるということは、一応別箇の問題である。……部門内競争を論ずるということは、桜井氏の『同一部門内の競争を独自にとり出すこと』と同じでことではない」(133頁)，という桜井批判は正しい。資本

は利潤率が問題であり、部門間か部門内かには関わらず競争するということは、けっして生産価格をまず部門間で説き、つぎに部門内で説く、という方法を否定する論拠になりうるものではない。それは市論価値論をみれば明つきりする。桜井氏の場合、市場価値論を否定することから、そのような主張が出てくることになったのではないか。

うか。「生産論において展開される剩余価値の量的規定性は、労働者と資本の関係で、必要労働時間がいわばそのものとして規定されたことに対応して、商品の価値から賃銀と生産手段の価値を差し引いたものとして措定されていたにすぎない」という。ここにはいわゆる「鎌倉・山口説」——労働による価値規定を必要労働部分について認めると、剩余労働部分についてはその規定の否定ないし緩和を主張する——の影響をみてとれる。もしそうであるとしたら、「商品価値から賃銀と生産手段の価値を差し引いたもの」=剩余価値というのであるが、そもそも「商品価値」なるものが規定できないのではないか。商品をつくるに必要な労働時間といつても、その一部には剩余労働を含んでいるからである。あるいは「商品価値」を与えられたものとして前提てしまっているのではないだろうか¹⁷⁾。

さらに今東氏には、市場価値論を、生産条件の差異だけでなく、「不確定な流通過程の諸条件にもとづく流通費用の差異」(137頁)まで含めて考察せねばならない、という新しい論点も見出せる。生産価格成立の前提となる費用価格に流通費用をも含めなければならない、という最近の考え方からすれば当然な推論といえる。しかし生産価格を、流通費用を含めた費用価格からは説けなかったように、市場生産価格を流通費用を含めた費用価格の差異から説くことはできないだろう。生産価格にだけ目を奪われていると(つまり、われわれのいう絶対化)，そう思われるかもしれないが、市場生産価格があくまでも市場価値規定を基礎にしたものであることが明かになれば、それが生産条件の差異に限定されて論じられる理由も明かになる。社会一般的な労働配分にさいしての各部門内で基準となる社会的必要労働が資本主義社会での市場

価値規定、さらに市場生産価格規定、の問題であるからである。

また、費用価格に流通費用を含める大内『原論』の市場生産価格論に似たような考えを展開している。そして流通費用の差異は、資本の競争によって縮少することや商業資本に委ねることをもって、流通条件の差異の問題の捨象——したがって市場生産価格論を実質的に生産条件の差異だけで論じる——を主張している(467~8頁)。しかし、むしろ流通条件の差異は競争によって一概に縮少しないし解消しない点に、生産条件と本質的な差異があり、したがって商業資本が必然化するのではないだろうか。結局捨象されるにしても、まず市場生産価格の中に含めておくべきなのか、それとも利潤論では捨象されていると考えるべきか、という問題であれば、すでにわれわれが費用価格に流通費用を含められるべきか否かを論じた先の論拠がそのままここにも当てはまる。

以上みたように、今東論文が複雑、難解なった原因是、一面では桜井説をはじめとする「宇野派」の価値の次元・価格の次元という固定観念にとらわれているためであるが、他面ではその行きづまりを感じる氏がそれを打破しようとして試みた「生産価格論のあとに続いてなぜ価値次元の問題として市場価値規定が展開されるのか」(111頁)，あるいは「生産価格論のあとに論理的には旋回して価値の次元で市場価値規定を与える」(143頁)か、という問題のたて方にあったのではないだろうか。実はこの問題はすでに宇野弘蔵を悩し、未解決に終らせたものである。この点は大内『原論』が、宇野の『原論』、『演習講座』、『新原論』について詳細に検討している(484~490頁)。市場価値は「あらゆる商品に妥当する規定である。ただこういう市場における競争は、一般的には資本の競争

17) 宇野が必要労働に限定して価値形成過程を展開した理由を、今東氏は「剩余はたえずいわば『必要』化する」ということから理解しようとしているが、それは山口説であり、宇野説の解釈としては問題がある。この山口説では剩余労働は特殊社会的なものになってしまふが、山口重克氏じしんは『経済原論』(世界書院)では剩余労働を社会一

般的なものと規定しているのであって、山口説が誤りとなれば今東氏の生産論も倒壊することになるだろう。「鎌倉・山口説」にしろ、剩余労働の山口説にしろ、特有な「価値の次元・価格の次元」説が必然的に生みだした生産論の混乱の一現象にすぎない。

の一部分をなすものとして、生産価格論のあとに展開する以外に方法はない」という宇野の説明は、「市場価値論として説かなければならない」という積極的論拠はそこからは出てこない」

(490頁)，と言ってよい。市場価値否定の桜井説や鈴木『原理論』が登場したのもこれが一因と考えてよいだろう。大内氏は、ここから市場価値の市場生産価格への転化という「二段構えの論理展開」(491頁)の否定——それは市場価値論の否定と同一ではない——に至っている。市場価値の転化は否定するが、市場価値論は肯定するという大内氏の論理も、後でみると、われわれには複雑で屈折した印象を与える。

このように市場価値論が錯綜してしまうのは、生産価格論のあとにはじめて市場価値が説けるという、『資本論』の方法が、肯定する側からも否定する側からも、無前提にうけいれられているためではないだろうか。われわれは、生産論で価値法則が展開されるときには、そのなかに市場価値論が当然含まれていなければならない、と考えている。社会一般的な労働配分を資本が価格変動をとおして実現しているというのが価値法則であるが、部門間の労働配分がなされるときには、同時に部門内で基準となる社会的必要労働の成立もなされていかなければならない。このかぎりでは価値法則の必然性を論証する価値形成過程で、すでに市場価値論は説かれておかねばならないのである。マルクスがそう考えなかったのは、資本の生産過程や流通過程での価値法則を市場での価格変動を捨象したものと考えていたために、生産価格のあとにはじめて価値規定にとっての価格変動や市場(需給関係)の必然性という問題に逢着することになったからではないだろうか。今東氏の指摘している需給関係を捨象した投下労働の平均説とそれを考慮した説とが並列しているのも、そのためではないだろうか。「市場価値」という命名じしんもそれを示しているようにおもわれる。宇野も生産価格論のあとにはじめて市場価値論が説けると考えたのは、まだマルクスのこの考え方から充分に脱却できず、生産論での価格変動、いい

かえると市場での需給関係、に一定の考慮がなされはじめながら、やはり生産価格論のあとでそれらがはじめて説ける、と考えていたためではないか。(その微妙な変化は『原論』から『新原論』にみることができる)。この考えを示したのがマルクスや宇野の資本の生産過程・流通過程ないしは生産論での「価値どおりの売買であったといってよい。このかぎりではそれは批判すべきものであるが、といって「宇野派」のように生産論での個々の商品の売買関係、そこでの価値規定の貫徹(等価交換)までを否定するとすれば、根本的な誤りをおかすことになることはくりかえしのべた。

確に市場価値論は、それじしんで現実化するものでなくて、市場生産価格の中で成立しうるものでしかない。しかしこのことは市場価値論を生産価格に先立って生産論で説くことを排除するのではない。それは価値規定ないし価値法則がけっしてそれじしんでは現実化するのではなく生産価格のなかで成立するものでしかないことが、生産価格論に先立って生産論で生産価格の論理的前提として抽象的に措定されることを排除しないのと同じである。価値規定が先行するのは、けっして「あらゆる商品に関する」規定であるからではない。価値規定が資本の生産物において生産価格をとおして本格的に確立し、その生産価格の論理的的前提であるからである。市場生産価格にとっての市場価値も同様である。

だから、市場生産価格が市場価値を論理的前提にしないと展開できない、という問題と生産価格のあとになぜ市場価値を展開しないといけないのか、という問題は別なのである。前者を後者のように問題を立てて解こうとする今東氏の説は、最初から解決できない問題を解こうとする試みではないだろうか。

以上みたように今東論文には種々の問題点があるが、これまでの「宇野派」になかった鋭い視点も見出せる。先の「実体規定そのものも実は商品経済的な形態規定を窮屈にして剝離しない」という視点や、需給一致の問題をたん

なる価格の問題ではなくて労働の社会的配分を基礎とする問題としと捉えている視点である。あるいは生産価格（広義では市場生産価格論を含む）を、価値の実体をなす社会的必要労働や必要・剩余労働関係（剩余価値率）の規定を現実化させるものとみる視点である。これがあるから市場価値規定を欠いた市場生産価格論の問題点を感じることができたのであろう。価値の実体は「生産価格の実体」（13215頁）とする桜井説にたいして、「生産価格の実体」は「それが個別資本によっていわば迂回的に形態を通して『実体』化されていることから、商品経済的な形態規定を窮屈的には脱しえない」（150頁）、と鋭い批判をしているのもこのためであろう。もっとも氏の場合は、「窮屈的に脱しえない」理由が、生産価格は社会一般的な労働配分を基準としてもそれを利潤率均等化という資本の論理をとおして実現しようとする以上、一定の商品経済的な歪みを伴なわざるをえない、点にあることが、明瞭に捉えられていない。われわれの桜井批判が氏には、たんに「価値どおりの販売を絶対化する」ものとしてしか映らないのもこのためである。そして氏がわれわれに「労働量基準の価値との関連で生産価格が展開されなければならない」（以上150頁）というとき、氏じしんが新たな「生産価格の実体」説に陥っていないだろうか。氏が「生産論における実体的関連は、生産価格論、市場価値論という競争の二重の形態的媒介を経てはじめて現実化される」（131頁）、あるいは社会的必要労働時間ないし「価値の実体を利潤率をめぐる資本の競争を通して確立される」（145頁）、点を強調するときがそうである。「生産論における実体的関連」は、生産論内部での価格変動という「形態的媒介を経て」まず指定されなければならない。社会的必要労働が価値の実体であること、生産論での貨幣による商品購売をとおしての価値尺度によって成立しうる。それが価値法則にほかならない。生産論でとかれる社会的必要労働、労働配分・必要・剩余労働の関係が、けっしてそれじしんで現実化するものではなく、生産価

格をとおして現実化する、という視点は重要であるが、それを生産論の実体規定が生産価格を「経てはじめて現実化される」と捉えると、「生産価格の実体」説になる。生産論の実体規定は、生産論内での価格形態をとおしてのみ把握されうる。それこそ価値法則であるが、生産価格は、生産論で抽象的に、しかし直接的に成立するこの法則の現実化を展開するものである。この価値法則の現実的形態——くりかえしわれわれが強調しているように、それは価値法則を直接そのまま実現しうるものではない、利潤率均等のための一定の歪みをとおして実現するにすぎない——の中で、社会的必要労働、労働配分、必要・剩余労働も現実的に成立している、と捉えねばならない。価値が生産価格においてはじめて貨幣による量的規定を現実化するという点も、まず、生産論で価格形態をとおして量的規定をもって成立している（価値法則）関係を論理的的前提として「現実化」している（生産価格への乖離を伴う転化）とせねばならない。

だから桜井説を批判するかぎりは、今東氏はその「生産価格の実体」説を批判したのだが、宇野批判の自説の展開では、自らそれに陥っているのではないだろうか。それは、桜井氏が鈴木編『原理論』にたいして、価値論を欠いた均衡価格論に陥っていると批判したときと似た関係にみえる。

15 大内・市場価値論

大内『原論』でも、マルクスや宇野の市場価値の「市場生産価格への転化を説く」という二段構えの論理展開」が、「方法論上多くの難点をもつ」（491頁）と、否定される。その理由は、生産価格論を価値（ないし「価値どおりの売買」）からの転化として説く方法を否定した場合と、基本的に同じ理由にもとづく。「個別資本は『個別的に要する労働時間』をおさえようがないし、いわんやそれがいくばくの社会的労働時間として妥当するかなどを知ることは不可能である。そのいみでは盲目的に競争をする、いいかえれ

ば現象形態としての利潤率を唯一の指標として競争する資本の行動の結果が価値法則を実現させるのであって、個別的価値だの市場価値だのがあらかじめ基準となるわけでは決してない」（486頁），という。生産論では利潤率形態が捨象されても、価格変動をとおして「競争する資本の行動の結果が価値法則を実現させる」と考えねばならないことはすでに述べた（⑫，⑯参照）。そこでは価格変動は「盲目的」に価値に帰着する必然性をもち、その根拠を論理的に把握したものが、価値の実体としての社会的必要労働であった。だから生産論で売買の基準が価値である、あるいは等労働量が基準になる、というのは、何も資本家が個別の労働時間や社会的労働時間を「知って」行動している、あるいは「個別的価値だの市場価値だのがあらかじめ基準」となって行動している、ということなのではない。ここでも資本家は購入価格と販売価格しか知らないし、自己の利益が最大になるように「盲目的に競争」しているにすぎない。だから、資本家にとって個別的ないし社会的労働時間が「おさえようがない」こと、あるいは「個別的価値だの市場価値だのがあらかじめ基準となるわけではない」ことをもって、市場価値論の市場生産価格論にたいする論理的先行を否定するのは、そのことから生産価格にとっての労働価値説の論理的先行を否定するのと同じく「はなはな根拠薄弱だといふしかない」（489頁）（宇野説への大内氏の評言）といわねばならない。このかぎりでは、生産論での「価値どおりの売買」を否定することによって、市場価値論を否定した鈴木編『原理論』や桜井説と似ることになる。

しかし、大内『原論』は「二段構え」の市場価値論は否定するが、市場価値論を単純に放棄するのではない。市場生産価格の「背後に働く

18) この点は、大内氏が市場価値の「技術説」を批判して適確に指摘している。「価値をつくる労働は、けっして個別資本が何時間かの労働を費したという形で技術的に計量できるものではなく、交換（売買）というのが正確だろう、引用者）をつうじて、しかもくりかえしておこなわれる交換をつうじて社会的に確定されるしかないものである。そのいみで『技術説』なるものも、価値をあまりに実体的に

価値法則との関連」で市場価値論は肯定する（491～493頁）。今東氏と似た方向といつてよいだろう。今東氏がそうであったように、このやり方は氏の生産価格と価値法則とがどう異り、どう関連してゐるのか、複雑で難解であったように、市場生産価格にたいする市場価値論の「体系的位置づけ」は氏の意図に反して「明確」になっているとはいえないのではないか。

だからといって、われわれがマルクスや宇野の市場価値論をそのまま受け入れるものではないことは、すでに述べた。市場生産価格は生産論でとかれた市場価値論を論理的前提とせねばならない。しかし、これを生産価格論のあとで市場価値論がはじめて展開できると考えるのは、「なぜここであらためてもう一度価値への回復がはかれるのか」（481頁）という解決不能の問題を出現させたのだった。生産論が資本が価格変動をとおして社会一般的な労働分配を価値法則として実現することを説くとき、すでに価値規定が市場での需要・供給関係をとおさないでは成立しえないことが示されている。価値規定はけっして需給関係によって決定されるものではないが、それが社会的必要労働を実体とするものであることも市場での需給関係、それによる価格変動の収斂作用をとおさないでは、成立しえない¹⁸⁾。このことは、いわゆる市場価値論は生産論で価値法則が展開されるときすでに含まれていなければならないことを意味するが、他面ではマルクスのように生産価格論のあとに「価値の市場価値への転化」を説くことが誤りであることを意味している。この考えは、生産価格以前の価値規定が、多分に市場での需給関係や価格変動を捨象したものと考えられていたことを示している。労働の対象化を即価値と考えるか（初期マルクスにはこの考え方方が強い。労働疎外論もこの系譜でみなければならない），

のみ捉えすぎており、その形態面を無理したものといふしかない」（483頁）。すぐれた価値法則観である。しかし、これが市場価値が生産論で指定されるものであり、利潤論の市場生価格論はその現実的な転化形態であり、市場価値論を論理的前提とせねばならない、という形で方法論が整理されるに至っていないとおもわれる。

等労働量にもとづく等価交換（「価値どおりの売買」）がそれである。価値規定が充分価格形態をとおして把握されていないのである。このかぎりではマルクスの「価値どおりの売買」や市場価値論には批判すべき点がある。だからといって生産論で個々の商品の売買関係を否定する（そのような意味で「価値どおりの売買」を排除する）のは、より大きな誤りをおかすことはすでに述べた。したがって、もともと価値規定には市場での価格形態が欠かせない以上、同一部門内での社会的必要労働の決定のときのみそうであると考えてそれを「市場価値」と呼ぶことも、実は問題がある。われわれは、同一部門内での価値規定を、部門間での社会的な価値規定と区別するのに便利であるので、それを使用しているにすぎない。

このかぎりでは、大内氏が問題にしているように「個別の価値」という用語も、厳密には問題があるかもしれない。宇野がこの用語を使ったのは「個々の商品の個別の価値と市場を媒介にして決定される社会的価値」（②330頁）という考え方があったからである。宇野はこれに「商品の価値といえば市場を媒介にして社会的に決定されたものであって、個別の価値というのは、それ自身矛盾したもののように聞える」とも言っている。部門間であろうと部門内であろうと（両者は価値法則において同時になされるのであるが、論理的には区別して論ぜざるをえない）、価値なるものは価格形態をとおして、「市場を媒介にして社会的に決定」されるしかない。「個別の価値」という概念は、正確には価値概念に反している。生産に必要な労働量を無媒介に価値としたものにすぎない。この意味で「個別の価値」には問題があるのであって、大内氏のいうように「個別の価値なるものは……どう考えてみても資本の行動基準となりようのないもの」（484頁）だからではない。

このように「個別の価値」に問題があるとすれば、宇野のような「個別の価値から出発してその市場価値への収斂を説く」方法も誤り（484頁）ということになるだろうか。同一の使用価

値を生産するのに、上、中、下の生産条件の差があり、生産に必要な労働時間に少、中、多の三つがあるとき、価値の実体をなす社会的必要労働は、どこで決定されるのか、と問題をたてる事もできる。その決定は市場での価格変動の収斂——そのときどきの需要に即応しうる生産条件によって決定される——作用が価値を成立させることによってなされる。だから、いわゆる市場価値論は「個別的価値」という概念を使わなくても説明しうるようにもみえる。しかしそれは「個別資本は、自己の生産の場に投下された労働量についてはこれを計量しうるとしても、その労働がはたして価値形成の点でどれだけに相当するかわかりようがない」（484頁）からではない。もともと資本は自己の商品にいくらの労働が必要であったかには関心がないし、資本主義社会の下ではしようと思っても「計量」しうるものでもない。しかし商品が生産物である以上いくらかの労働が必要であり、それが生産条件によって差がある、という想定をすることはできる。市場価値論は、社会一般的な社会的必要労働の決定を、価格変動をとおして価値を成立させることによって、知らないうちにしている関係を示すものである。個々の資本家が自分の商品の生産に必要な労働量を知らないことをもって、個々の商品の生産に必要な労働を想定することが誤りといつてあれば、価値の実体は社会的必要労働であるという規定が、社会一般的な社会的必要労働の決定を資本主義社会は価値という特殊なものをとおして成立させる——したがって、資本家は労働量については全く無関心でありうる——関係を全く理解しないといふしかない。

だから、個別の労働とか個別の価格（今東氏は「個別の価値」をこのように解している）という概念はありうるが、個別の価値といふ概念には問題があるようにもみえる。では個別の生産価格はどうだろうか。同じ使用価値の商品を生産しても資本間に生産条件の差がある以上費用価格にも、大、中、小の差があり、それに平均利潤を加えた生産価格にも差が出ることになる。

そのうちのどれがその部門を代表する生産価格になるか、という問題が市場生産価格論である。生産価格も市場を通して社会的に決定されるしかないものであるが、それは個々の個別的な費用価格、個別の生産価格ぬきに直接的にありうるわけではない。商品経済の社会性は私的なものを基礎とする私的社会性であり、生産価格の社会的決定も個別の生産価格を基礎とせねばならない¹⁹⁾。

大内氏は市場生産価格論で、たんに費用価格の差だけではなく、回転期間の差も指摘しているがこれは注目すべきである。市場価値論では、社会一般的な社会的必要労働を資本主義が特殊形態をとうしてどう実現しているか、だけが問題であるから、個別的な労働時間の差だけしか問題にならない。しかし、この抽象規定は、利潤率をめぐる資本の競争をとおしてしか現実化しないから、たんに同部門内での費用価格の差だけではなくて回転期間の差をもとおして現われてこざるをえない。それは生産論で社会一般的な労働配分が価格形態をとおしておこなわれる、という規定では回転期間の長短や資本額の大小の問題が捨象されたのに、それが利潤率をめぐる資本競争をとおしてのみ現実化しうるかぎりでは、それが関係してきて労働の社会的配分に一定の歪みを与え、価値から生産価格の一定の乖離を生ぜしめた、のと同様である。従来、市場生産価格論で回転期間の差が無意識のうちに捨象されていたのは、同部門内では費用価格に差はあっても回転期間（生産期間）は同じであると暗黙の想定をしていたことになる。生産条件の差はしかし費用価格にも生産期間にも関係している以上、必ずそう想定せねばならないということはないであろう。回転期間の差まで考慮すると一層複雑になるが、費用価格の

差だけで市場生産価格の決定を論ずるのと異なる原理が加わるわけではない。それは価値からの生産価格の乖離を説明するときに、資本構成、総資本だけでなく、回転期間も考慮しなければ正しくないが、それを考慮しても新たな原理が加わるわけではない、のと同様である。

大内『原論』はせっかく興味ある点を出しながら、「生産期間を左右するのは基本的には技術水準であり、技術の改良はたえずそれを短縮してゆく方向に作用しているから……回転の差の問題は、資本の上中下位の差のなかに含めて理解する」(473頁)、としている。これでは資本の生産力の発展による技術の改良は、資本の技術水準の差を「たえず短縮してゆく方向に作用している」ことをもって市場価値論ないし市場生産価格論を捨象してしまう日高説（大内・市場価値論はこの説をとっていないが）と似た面があるのでないだろうか。この点は、市場生産価格論が生産論の市場価値論を基礎にしてしか展開できないものであっても、後者をそのまま前者に適用（機械的に同次元で適用）するのが問題であることを示している。市場生産価格論は市場価値論の異次元での転化形態であり、もうひとつ屈折した展開をするのである。

大内氏の市場生産価格論では、費用価格の規定に流通費用を含めるために、たんに生産条件の差から生じる個別の費用価格の差だけではなく、「流通費用の多少、流通期間の長短」からくる費用価格や回転の差も問題にせざるをえなくなる（457頁）。結局は、生産条件の差からくる費用価格の差しか論じないのだが、「流通費用の多少」からくる問題がなぜ捨象されるのか、その論拠に問題があることはすでに指摘した。「流通期間の長短」の捨象の論拠についても同様である。

19) このかぎりでは、市場価値論でも、資本主義社会は個別の労働から直接市場を介して社会的必要労働を成立させうるわけではないであろう。個別の労働を価値とする関係を基礎にしないでは、社会的必要労働を価値の実体とする関係も成立しないのではないか。この意味では個別の価値という概念にも理由があるようにおもわれる。実際、個別の価値を言う前には、部門間での価格変動を介しての労働配分の成立による価値の社会的必要労働の規定が説かれ

ている。その各部門を代表する価値の実体をなす社会的必要労働が具体的にどう決定されるかが、市場価値論の問題になる。個別の価値といえば、すべて「技術説」と同じく形態的規定を無視した労働即価値説と考えている（そのような個別の価値説が一般的であるかぎりは批判すべきである）とのことは、一面的であろう。この点はさらに考えてみる必要があるだろう。

つぎに大内『原論』にみられる新しい論点は、市場生産価格を「追加需要に対応する追加供給がどのような生産条件のもとでおこなわれるか」(497頁)，という形で説いている——これを「市場価値法則」ともよんでいる(499頁)——点である。確に「追加需要が与えられたばあい」の市場価値は，そのようにして決定されるといってよい。しかし，それを市場価値の一般的規定として主張するのは疑問がある。市場価値の規定は，追加需要のばあいも，減少した需要(負の追加需要)のばあいも，どちらでもない更新需要のばあいにも，妥当するものでなければならない。つまり当座の需要に即応しうる供給(生産)条件の問題である。供給にゆとりがあれば上位の生産条件が規定するが，中，下位の資本が供給に加わっても需要に対応しきれないようなときには下位の生産条件が規定することになる。大内氏のいうように「社会的には拡大再生産がおこなわれるというのが資本主義の一般的な傾向」であり，通常は「商品にたいする需要はしだいに増加してゆくはず」(475頁)であり，「追加需要が与えられたばあい」を想定して市場価値を説いてもよいように思われるかもしれないが，市場価値ないし市場生産価格は需要の拡大期にも減少期にも現状維持期にも，また拡大，減少，維持のどの部門にも妥当する規定なのではないだろうか。

大内『原論』は以上の規定を市場生産価格についてだけ説きながら，それを「市場価値法則」と呼んでいる。このために市場価値規定と市場生産価格規定とは，どう異なるのか明つきりしないことになっている。市場生産価格の規定こそが市場価値なのである，というのなら，鈴木編『原理論』や桜井説と同じく市場価値不要論につながりかねない。大内『原論』はこの立場には批判的で市場価値を肯定しようとしている。それは，特別剩余価値や再生産に必要な労働量の問題について言及するさい，市場価値論を「価値論のベースでいえば」(477頁，498頁)という考え方方に示されている。この考え方をつめてゆけば，われわれのいうような市場価値は生

産論での抽象的規定であり，市場生産価格はその現実形態(大内氏では「現象形態」という「明確な位置づけ」に至るのではないだろうか。しかし大内『原論』では，市場価値は，市場生産価格の「背後に働く価値法則との関連を，いわば反省しつつ明確に」しようとされるために，両者の明確な区別，と関連が，明つきりしなくなっているとおもわれる。

大内『原論』で両者の相違が明つきりしなくなるのには，もっと深い理由がある。それは市場生産価格は「需要に隨時対応しうるような生産力をもった資本に平均利潤が保証される」(479頁)価格といってよいが，それを直接「需給は均衡」(476頁)する「中心価格」と捉えている点である。現在の需要に即応しうる生産条件の資本での個別の労働が価値の実体をなす社会的必要労働となる。市場での需給関係を含んだ価格変動が収斂し，そこで需要と供給の一一致のえられる「中心価格」こそが，市場価値，むしろ価値にほかならない。それこそ生産論で展開される価値法則に含まれている市場価値の規定にはかならない。大内氏は市場生産価格において需給の一致が成立し，社会的必要労働が成立すると考えているのだから，市場価値規定と市場生産価格との相違が不明瞭になるのは当然なのである。後者を価値法則の「現象形態」と強調しても，結局両者は同じことをはたしていることになる。それは，生産価格において需要と供給が一致し，社会一般的な労働配分が成立すると考えることによって，利潤率均等化の法則(生産価格規定)と生産論で展開される価値法則との相違が不明瞭になってしまい，生産価格=価値法則になってしまった(すでに批判した鈴木編『原理論』をはじめとする「宇野派」の一般的傾向，日高『原論』がもっとも端的にそれを示している)のと，似ている。このことから生産論での価値法則を個々の商品の売買や価格形態ぬきの労働対象化即価値(あるいは「実体的編成」)の次元としたり，必要労働部分にかぎって価値どおり売買を認める，等の価値法則の修正(現代版価値修正説)がおこった

(⑫参照)。

価格変動をとおして社会的必要労働を決定し労働の社会的配分を成立させるのは、生産論で措定される価値法則（市場価値論を含む）の作用である。しかし、この価値法則は労働力の商品化を直接基軸としているために、けっしてそれ自身では現実化できない。利潤率をめぐる資本の競争をとおしてのみ現実化しうる。それが生産価格にほかならなかった。そしてそれが利潤率という特殊形態によっている以上、価値法則を現実化させるといつても、けっしてそのまま実現しうることにはならない。形態的な特有な歪みをもって実現するしかない。それが価値からの生産価格への転化の意味であった。社会一般的な労働配分も、利潤率均衡（剩余额配分）のための一定の歪みを与えられる。生産論においてこそ価格変動の収斂点は、需給の一致点といってよいが、生産価格は、むしろ利潤率均衡を成立させるような需要と供給の一定のズレにおいて需給関係は均衡し、価格変動もそこへ収斂する。それが生産価格であった。だから、市場価値は需給の一致点と考えてよいが、市場生産価格はそう考えてはならない。むしろ、それぞれの部門個別の一定の需要と供給との比率において、需給関係に安定（均衡）することになる。したがって、市場生産価格では、当座の需要に即応しうる生産条件によってその部門の代表的な生産価格が決る、というのでは正確ではない。それぞれの特定の需給比率に即応しうる生産条件の個別的生産価格が市場生産価格になると見えねばならない。

例えば、農業部門では資本構成が低いために既して生産価格は価値以下になる。それは供給が必要にたいしてやや多いめになされることによって可能になる。市場生産価格は需要に一致する供給水準ではなくて、やや多いめの供給水準を充たしうる生産条件のところできる。農業部門が一般に最下位の生産条件で生産価格が成立するのは、基本的にはその供給が土地という自然的生産条件に制約されるためであるが、やや多いめの供給という資本主義特有の事情も

作用している。反対に、重工業のような資本構成の高度な部門では生産価格は価値以上になるのであるが、それは需要にたいして供給がやや少なめになされることによって可能になる。このことによってこのような部門では上位の生産条件が市場生産価格になる作用が一層強められている、と考えてよい。

生産論で抽象的にとかれる市場価値規定は、実は利潤率をめぐる資本競争をとおして、このような市場生産価格規定において、はじめて現実化しうるのである。社会一般的な労働配分や社会的必要労働の決定も、資本主義社会は一定の歪みをもって生産価格ないし市場生産価格において実現するしかない。そこで労働の社会的配分や社会的必要労働も現実化するものでありますながら、そこでそれらを説くことはできない。生産論というより抽象的な次元で説くしかないのもこのためである。価値規定と生産価格に次元の相違が与えられねばならないよう、市場価値と市場生産価格とのあいだにも、このような意味で、次元の相違が考えられねばならない。大内『原論』が企図する「市場価値論を否定し放棄してしまうことではなく、その体系的位置づけを明確にする」(493頁)とはまさに以上のような「位置づけ」である、とわれわれは考えるのであるが、どうであろうか。

おわりに

大内『原論』は、以上の市場生産価格論をもって利潤論をしめくくっている。つまり利潤論=生産価格（広義では市場生産価格論を含む）になっている。これも鈴木編『原理論』以来、「宇野派」に広く受け入れられてきた方法である。われわれはこれにも疑問をもっている。生産価格論は生産論で展開される価値法則の現実化形態を説くものである。これしか利潤論で展開しないのは、生産論が価値法則の展開しかなされない場合と同様な不備があるのでないか。生産論では価値法則とともに資本蓄積による景気変動や恐慌の基本規定をも展開する、というのが氏のすぐれた生産論観であった。それが利

潤論では生かされていないのではないか。生産論では資本の蓄積過程が「剩余価値の資本への転化」として説かれたものが、利潤論では「利潤の資本への転化」として展開される必要があるとおもわれる。『資本論』や宇野原論の「利潤率の傾向的低下」は、種々の不備があるにしても、この問題を考えようとしていたのではないだろうか。利子論での景気循環や恐慌の現実形態の展開と生産論でのその基本規定を媒介する、重要な位置を占めているとわれわれは考えている。この点については、他の機会に論じるのが適当であろう。

以上、くわしくみたように、大内『原論』は、『資本論』、宇野原論、「宇野派」原理論の集大成をめざした労作であるが、その根幹をなす価値論と生産価格論に関するかぎりは、基本的に「宇野派」説の集大成にしている。多くの点で「宇野派」説の改善がなされているが、生産論での代表単数説、利潤論での生産価格=価値の表現形態（表現としての価格の次元）説をとることによって、「宇野派」説の根本問題を残していると、われわれは考える。今後の価値論および原理論研究の進展は、本書の検討ぬきでは、なされないであろう。

大内『原論』は、久々に登場した宇野原論以来の本格的な原理論体系である。本稿ではそのうちの価値論を中心に触れたにすぎない。他の個所においても多くの大胆な試みがなされている。いづれも十分な検討に値するものである。宇野原論にたいしてわれわれが疑問点を呈示し

20) 鎌倉孝夫氏の拙著『価値論の新地平』への書評（『週刊読書人』1981年12月28日号）には納得がいかない。われわれの生産論での労働力商品の売買を基礎とし、価値尺度論をとおしての価値法則の論証の試み、にたいして、「何ら論証されない（それだけでは生産価格になる）。買戻し論否定に基づく陥罪といえよう」と述べておられる。われわれは宇野の買戻し論では十分に価値法則が論証されていないという判断に立ち、新たな試みをおこなっているが、それを「買戻し論否定」と解するのはあまりに単純である。氏は宇野の買戻し論で論証が完成していると考えられているようであるが、それはあまりに楽観的すぎるのではないかだろうか。この買戻し論に依拠することによって生産論での個々の商品の価値を基準とする売買を否定する（この点では宇野説の否定になっている）「宇野派」の説——岩田弘、大内秀明、日高普、桜井毅氏等——が出現し、現在も混乱を極めているのである。そしてそれらの人々の買戻論

てももはや著者じしんの回答はえられないが、本書にたいしてはそうではない。本書の出版を契機に再び原論の論争が広くおこなわれることを期待したい。

以上、最近の気鋭の人々の論文もあわせ、疑問とおもわれる点の批判をおこなったが、われわれの説自体にも大きな誤りがあるかもしれない²⁰⁾。忌憚のない反論を期待したい。なお、本稿とは別に、大内力氏を囲んだ『原論』の研究会をおこなった（本号および次号）が、その討論は、氏の考えをもっとよく知るのに役立つであろう。ぜひ参照にされたい。（終）

(1983. 2. 28 稿)

参考文献

- ① 大内力『経済原論』上（『大内力経済学大系』第二卷）東京大学出版会、1981年
- ② 宇野弘蔵『経済原論』岩波書店、上1950年、下1952年（『宇野弘蔵著作集』第一巻）
- ③ 鈴木鴻一郎編『経済学原理論』東大出版会、上1960年、下1962年
- ④ 鈴木鴻一郎編『利潤論研究』東大出版会、1960年
- ⑤ 日高普『経済原論』全訂版、時潮社
- ⑥ 時永淑『経済原論』上巻、法政大出版会
- ⑦ 武井邦夫『経済学原理』時潮社
- ⑧ 平林千牧編『経済原論』
- ⑨ 大内秀明、鎌倉孝夫編『経済原論』有斐閣
- ⑩ 小林弥六『経済原論』御茶の水書房

には、つめてゆくと微妙に相違がある。鎌倉氏は自説だけが宇野買戻し説の正統な解釈と信じられているようであるが、等価交換が剩余労働のおこなわれない価値形成過程に限って論証されるという「鎌倉・山口説」は、春田氏も指摘しているように宇野説とは異っているのではないか。むろん、異っているから誤りといでのではないが、自説を宇野説と信じて他を批評されるのであれば問題である。われわれの説が誤りであればどう「論証できていない」のであるか、具体的に示してほしい。われわれは「鎌倉・山口説」への批判を具体的に展開しているのであるから、これへの反論も示してほしい。買戻し論によって、マルクスや宇野の利潤論の方法——価値規定にもとづく費用価格や利潤率からの出発——を否定するのが「宇野派」の説であるが、これに賛成なのか反対なのか、氏じしんの生産価格論で示す必要もある。そのうえでわれわれの説を批判していただきたい。

- ⑪ 桜井、浜田、春田、山口、永谷、河西『経済原論』
世界書院
- ⑫ 永谷清『価値論の新地平』有斐閣、1981年
- ⑬ 桜井毅『宇野理論と資本論』有斐閣
- ⑭ 伊藤誠『価値と資本の理論』岩波書店
- ⑮ 降旗節雄「転化問題の方法的考察」北大『経済学研究』27巻1号
- ⑯ 『社会科学のために』第2号時潮社、1977年
- ⑰ 永谷清『科学としての資本論』弘文堂、1975年
- ⑱ 高須賀義博『マルクス経済学の研究』新評論
- ⑲ 今東・菅原・松尾・丸山・渡辺『価値と市場機構』時潮社
- ⑳ 山口・佐美・伊藤編『競争と信用』有斐閣
- ㉑ 青才高志「利潤論の諸問題」(1)『信州大学経済学論集』13号、(2)同15号、(3)同18号
- ㉒ 石橋貞男「マルクスの利潤論」東北大研究年報『経済学』1980年6月
- ㉓ 石橋貞男「マルクスの生産価格論」同1981年1月
- ㉔ 奥山忠信「価値論の基本構造」東北大研究年報
『経済学』1981年5月
- ㉕ 佐美光彦「『生産論』の構造」日高ほか『マルクス経済学——理論と実証』東大出版会所収
- ㉖ 永谷清「生産論の方法——佐美説と高須賀説の検討」筑波大『経済学論集』9号
- ㉗ 鎌倉孝夫『経済学方法論序説』弘文堂
- ㉘ 時永淑『『資本論』における「転化問題」』御茶の水書房
- ㉙ 佐美光彦「資本循環論」東大『経済学論集』37巻3号、4号
- ㉚ 降旗節雄編『経済学原理論』社会評論社
- ㉛ 三輪春樹「価値と生産価格」『経済学批判』6号
- ㉜ 桜井毅拙著『価値論の新地平』への書評『エコノミスト』1982年新年増大号
- ㉝ 桜井、山口、佐美、伊藤編『経済学I』有斐閣
- ㉞ 田中菊二『資本論の論理』新評論、増補版
- ㉟ 鎌倉孝夫「『価値論の新地平』への書評」『読書人』1981年12月28日号